

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和6年6月25日
【事業年度】	第83期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
【会社名】	名工建設株式会社
【英訳名】	MEIKO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松野 篤二
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階
【電話番号】	052(589)1504
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部 部長 虫鹿 正雄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階
【電話番号】	052(589)1504
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部 部長 虫鹿 正雄
【縦覧に供する場所】	名工建設株式会社 東京支店 （東京都台東区台東三丁目28番8号） 名工建設株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区宮原四丁目1番6号） 名工建設株式会社 名古屋支店 （清須市枇杷島駅前東一丁目1番1） 名工建設株式会社 静岡支店 （静岡市駿河区南町6番1号） 名工建設株式会社 甲府支店 （甲府市南口町6番15号） 名工建設株式会社 北陸支店 （金沢市広岡一丁目5番23号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高 (百万円)	92,992	88,678	82,957	84,185	86,218
経常利益 (百万円)	7,334	6,610	7,313	6,704	5,820
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,024	4,536	5,308	4,657	4,028
包括利益 (百万円)	1,487	5,877	4,704	5,494	8,109
純資産額 (百万円)	50,753	55,834	59,704	64,440	71,640
総資産額 (百万円)	89,007	95,120	96,159	103,275	104,037
1株当たり純資産額 (円)	2,002.02	2,202.88	2,356.06	2,543.29	2,827.76
1株当たり当期純利益 (円)	199.03	179.72	210.29	184.52	159.58
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.78	58.46	61.85	62.17	68.61
自己資本利益率 (%)	10.04	8.55	9.23	7.53	5.94
株価収益率 (倍)	4.97	6.01	5.77	6.17	7.85
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,506	7,214	4,613	4,788	7,064
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	256	1,086	1,416	1,425	1,124
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	438	660	927	826	1,373
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,952	22,420	24,690	27,226	17,663
従業員数 (人)	1,275	1,273	1,255	1,246	1,248
[外、平均臨時雇用 者数]	[60]	[64]	[54]	[44]	[39]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高 (百万円)	91,627	86,810	81,465	82,697	84,383
経常利益 (百万円)	7,242	6,512	7,237	6,611	5,692
当期純利益 (百万円)	4,975	4,484	5,261	4,616	3,949
資本金 (百万円)	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594
発行済株式総数 (株)	27,060,000	27,060,000	27,060,000	27,060,000	27,060,000
純資産額 (百万円)	49,934	54,182	57,806	62,153	68,347
総資産額 (百万円)	87,940	93,863	95,016	102,080	100,606
1株当たり純資産額 (円)	1,978.06	2,146.37	2,289.94	2,462.14	2,707.56
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	34.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額)	[9.50]	[11.00]	[15.00]	[15.00]	[17.00]
1株当たり当期純利益 (円)	197.10	177.63	208.44	182.89	156.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.78	57.72	60.84	60.89	67.94
自己資本利益率 (%)	10.07	8.61	9.40	7.70	6.05
株価収益率 (倍)	5.02	6.08	5.82	6.23	8.00
配当性向 (%)	15.22	16.89	14.39	18.59	23.01
従業員数 (人)	1,139	1,136	1,130	1,119	1,116
[外、平均臨時雇用者数]	[53]	[59]	[50]	[41]	[37]
株主総利回り (%)	94.9	106.0	121.3	117.5	131.3
(比較指標：株価指数平均(名証メイン)) (%)	(76.0)	(96.9)	(100.0)	(107.4)	(121.7)
最高株価 (円)	1,158	1,210	1,240	1,260	1,299
最低株価 (円)	800	940	1,046	1,106	1,095

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より名古屋証券取引所(メイン市場)におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は戦時中鉄道省の輸送力確保のため、同省の要請により名古屋鉄道局管内の指定請負人127社が集まり鉄道工事専門会社として設立されたものでありますが、現在は、道路・鉄道・上下水道の建設、学校・病院・工場・事務所・マンションの建築などを行っている総合建設業者で、その沿革は次の通りであります。

昭和16年6月	名古屋鉄道局管内の土木、建築工事の請負を目的として、名鐵工業株式会社を名古屋市西区に設立（資本金100万円）、名古屋・静岡・甲府・金沢・敦賀に支社を置き営業を開始しました。
昭和23年9月	事業目的を改め、国鉄以外の一般官公庁、民間企業の請負を開始しました。
昭和24年9月	建設業法により建設大臣登録(イ)第25号の登録を完了しました。
昭和31年2月	商号を名工建設株式会社と改称しました。
昭和36年8月	事業目的に不動産の売買及び賃貸を追加し、不動産の売買及び賃貸が行える事としました。
昭和39年7月	事業目的に工事用資材の製造販売を追加しました。
昭和44年10月	東京営業所を東京支店に改称しました。
昭和45年4月	長野支店を開設しました。
昭和48年9月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特 - 48）第1768号を受けました。
昭和54年11月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として愛知県知事免許(1)第10543号を受けました。
昭和57年1月	当社株式を名古屋証券取引所市場第2部に上場しました。
昭和57年9月	大阪営業所を大阪支店に改称しました。
昭和62年8月	決算期を5月31日から3月31日に変更しました。
昭和63年8月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第3787号を受けました。
平成2年11月	金沢支店を北陸支店に名称変更しました。
平成3年4月	敦賀支店を北陸支店に統合し敦賀営業所としました。
平成5年4月	東京、静岡、甲府、長野の4支店を管轄する関東支社を開設しました。
平成8年4月	子会社である金沢駅西開発株式会社及び中部建物株式会社を吸収合併しました。
平成10年6月	4支店を管轄する関東支社を廃止しました。
平成10年8月	株式会社大軌（現・連結子会社）を設立しました。
平成12年3月	本店を名古屋市中村区に移転しました。
平成13年6月	株式会社ビルメン（現・連結子会社）の株式を取得しました。
平成15年4月	長野支店を廃止しました。
平成21年11月	株式会社静軌建設（現・連結子会社）を設立しました。
平成21年12月	名古屋支店を愛知県清須市に移転しました。
平成23年12月	中部土地調査株式会社を連結子会社としました。
平成24年3月	名工商事株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化しました。
平成24年4月	名古屋支店を本店へ統合し、名古屋施工本部としました。
平成24年9月	中部土地調査株式会社を完全子会社化しました。
平成25年12月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として愛知県知事免許(1)第22603号を受けました。
平成26年4月	大阪支店を大阪市淀川区へ移転しました。
平成28年6月	名古屋施工本部を本店から分離し、名古屋支店としました。
平成29年7月	中部土地調査株式会社の株式を全て譲渡し、子会社でなくなりました。
令和4年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所市場第2部からメイン市場に移行しました。

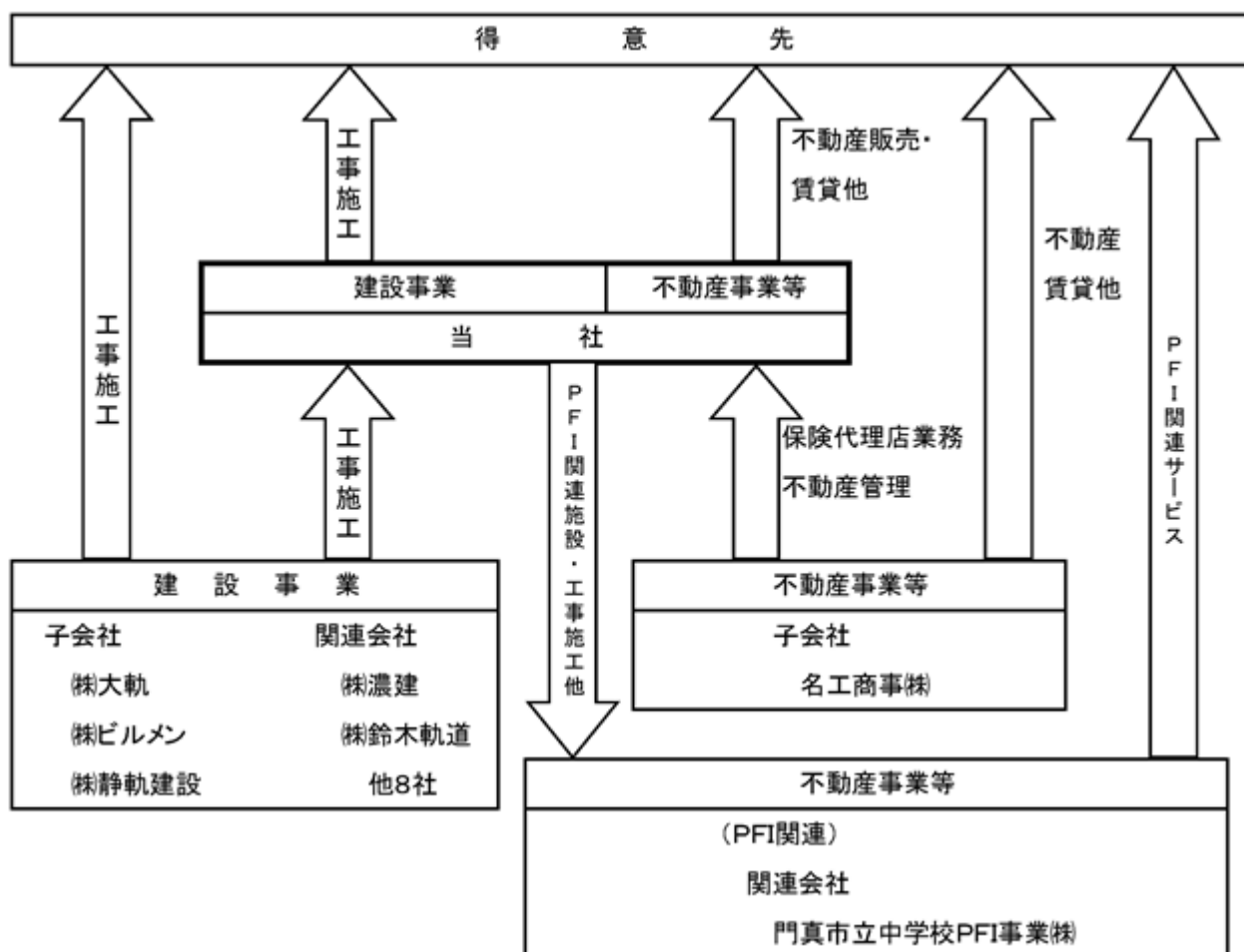
3【事業の内容】

当社の企業集団は、子会社4社及び関連会社11社で構成され、建設事業及び不動産事業等を主な事業内容としております。なお、連結子会社は子会社である(株)大軌、(株)ビルメン、名工商事(株)、(株)静軌建設で、非連結子会社はありません。また、持分法適用の関連会社はありません。

当企業集団の事業に係わる位置づけは次の通りであります。

- [建設事業] 当社は総合建設業として土木工事並びに建築工事を営んでおり、施工する工事の一部を建設業を営む(株)大軌、(株)ビルメン、(株)静軌建設、(株)濃建他9社に発注しております。
- [不動産事業等] 当社は土地・建物の売買及び貸事務所などの賃貸事業を営んでおります。
 名工商事(株)は当社の各事業に関連して発生する損害保険の代理店業務などを営んでおります。

事業の系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株大軌	大阪府高槻市	10	建設事業	100.0	当社の建設事業において施工 協力しております。
株ビルメン	名古屋市北区	50	建設事業	70.0	当社の建設事業において施工 協力しております。
名工商事株	愛知県清須市	20	不動産事業等	100.0	当社の各事業に関連して発生 する損害保険の代理店業務な どを営んでおります。 役員の兼務等 1名
株静軌建設	静岡県掛川市	10	建設事業	100.0	当社の建設事業において施工 協力しております。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和6年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設事業	1,243	[38]
不動産事業等	5	[1]
合計	1,248	[39]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和6年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,116 [37]	41.1	18.1	8,530

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設事業	1,114	[36]
不動産事業等	2	[1]
合計	1,116	[37]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は名工建設職員組合と称し、昭和22年9月に結成され、令和6年3月31日現在の組合員数は846名となり、日本建設産業職員労働組合協議会に所属しております。

対会社関係においては結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.5	42.9	52.6	60.5	44.1	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社及びグループ各社は、「誠実」ならびに「和して同ぜず」を社訓とし、企業理念として「私たちは安全第一を旨とし、お客様の満足が得られるものを誠実の心と先端の技術力でつくりあげ、未来に夢と希望を託せる働きがいのある企業を目指すとともに、社業の発展を通じて広く社会に貢献します。」と定めております。建設業を営む企業として、安全第一に仕事を遂行し、持てる技術力を最大限に投入して品質を確保することでお客様の高い評価を得るとともに、時代の趨勢や経営環境の変化に柔軟に対応して経営基盤の強化を図り、安定収益の確保と財務基盤の健全性を維持していくことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは顧客の信頼をベースにして安定的に受注し、売上を伸ばす中で利益を確保することに努めており、営業利益額を経営指標として重視しております。

(3) 経営環境及び中期的な会社の経営戦略

建設業界の中長期的な受注環境としては、激甚化する自然災害への備えや社会資本の老朽化への対応など建設市場が変化する一方、資材価格の高騰等コスト高による収益圧迫の懸念があるなど、先行きの不透明感が増しております。

そうした中、令和6年度から新たに第19次経営計画をスタートさせ、あらためて「安全と技術の名工」「社員が誇れる企業」を目指すことにしております。

第19次経営計画（令和6年度～令和8年度）について

第18次経営計画の期間は、コロナによる経済活動の停滞、世界情勢の緊迫による物価上昇など、決して明るい材料ばかりではありませんでしたが、社業は順調に推移し、売上高・利益ともに計画を上回りました。安全面に関しては、引き続き安全を最優先に行動する文化のさらなる醸成と浸透を図りました。

これからの将来を俯瞰すると、時間外労働の上限規制適用や、労働力人口の減少、新幹線大規模改修工事の終息など、建設業界および当社をとりまく環境の大きな変化が否応なしに迫っています。これらの課題に対し受け身で対処するのではなく、挑戦する姿勢をもって、自分たちの力で成長することにより、明るい未来を目指すために経営目標としては、「安全第一」「コンプライアンス」といった経営基盤となる『信頼』を堅持しつつ、顧客や社会のニーズに応える『競争力』と、変化を乗り越える『実行力』をもって、未来に夢と希望を託せる企業を目指し、そしてさらなる社業の発展による社会貢献の実現に『挑戦』することとしました。

第19次経営計画の目標として「スローガン」とともに経営目標と数値目標を定めています。「目指す企業像」の実現に向け「将来に向けたキーワード」を常に心掛けて取り組んでいく考えです。

スローガン	「挑戦、未来へ 4つのC」	
経営目標	「信頼 (Confidence)」	安全・品質の追求と社会的責務の遂行
	「競争力 (Competitiveness)」	受注確度の向上と顧客の多様なニーズへの対応
	「実行力 (Capability)」	変化を乗り越える技術力と機動力の発揮
	「挑戦 (Challenge)」	未来に向けて
数値目標	・受注高	950億円
	・売上高	950億円
	・営業利益額	60億円
目指す企業像	「安全と技術の名工」「社員が誇れる企業」	
『挑戦』のための目標	《さらなる安全と高い品質の追求》 《技術力のさらなる向上》 《DXによる業務執行方法の変革推進》 《研修施設建設計画の推進》 《人的資本投資・活躍支援とWLB(ワーク・ライフ・バランス)の実現》 《社会的責任を果たすSDGs経営の遂行》 《売上拡大に向けた戦略的な取組》	

当連結会計年度を終えての第18次経営計画の実績

○経営目標1 「信頼 (Confidence)」

- ・ 全員参加による安全文化の確立のための「環境 (組織)・人・仕組み」づくり
事故防止基本計画に基づき、安全意識を高め、労働災害や工事事務防止に取り組んでまいりました。改めて第19次経営計画を通じて事故の撲滅に取り組めます。
- ・ 品質管理能力の向上
品質パトロールなど現業社員による現場の支援強化により品質管理体制を確立し、品質管理上の問題点について早期発見・解決に取り組めました。
- ・ 自律的なコンプライアンス風土の確立とリスクへの迅速な組織的対処
コンプライアンスマニュアルに沿った体系的な講習を実施しコンプライアンス風土の確立に努めたほか、「法テックツール」の活用などによりリスクへの対応強化を行いました。
- ・ CSR・ESG・SDGs、BCP、働き方改革対応
CSRニュースの発行などを通じて社員へのCSR、ESGに係る啓蒙を行い、BCPではこれまでの継続した取り組みが評価され、株式会社日本政策投資銀行より「DBJ BCM格付」の最高ランクを4年連続で取得しました。
働き方改革では、業務の平準化や土曜日勤務の削減・休日振替の指定など計画的に業務執行を行い、また、ICTを活用した更なる効率化により、令和6年4月に施行される時間外労働の上限規制適用を見据えながら、長時間労働の是正を図りました。

○経営目標2 「競争力 (Competitiveness)」

- ・ 低コストでの良質な工事成果品の提供
集中購買や推進などコストダウンの取り組みを進めたのに加え、ケースにより営業と技術が一体となった営業を展開しました。
また、BIM/CIMを用いて施工・安全・品質の見える化を推進したほか、ITツールを活用しコンクリート構造物温度応力解析を行うなど、品質向上に取り組めました。
- ・ JR工事の確実な遂行
新幹線大規模改修工事および新幹線脱線逸脱防止対策工事、リニア関連工事などのプロジェクトを着実に遂行したほか、沼津駅付近鉄道高架事業の関連工事を受注し鋭意施工しております。
- ・ 官公庁工事での競争力向上
総合評価落札方式での入札を優位に運ぶため、高い工事評定点や技術提案評価点の獲得に向け関係各所が連携して取り組みました。
- ・ 民間建築での安定受注
コストや機能などの顧客のニーズを捉えた総合力の強化や、営業の計画段階からの参入を図ったほか、生産性を考慮し、大型物件 (10億円以上) への積極的な参画を行いました。
- ・ 成長戦略
土木部門では鉄道工事で培った経験や技術を活かし、NEXCOでの大型維持補修工事を受注しました。建築部門では脱炭素社会に向けた取り組みとして省エネルギー、再エネルギー、木造建築の技術を推進しました。軌道部門では北陸新幹線の軌道新設を完遂し、今後の新幹線計画の布石となりました。

○経営目標3 「実行力 (Capability)」

- ・ DX推進による業務執行方法の変革
常に情報セキュリティの維持向上を図りながら、電子データベース (Box) や、新グループウェア (M365) などの整備を行い、業務の効率化を行っております。
- ・ 技術力向上・技術開発等
将来の人材不足への対応、効率化、重労働の削減に向けた技術の導入の検討を行っているほか、知的財産権に係る動向を把握し開発事案の取得を進めております。
- ・ 中長期的視野に立った人材活用と育成
女性技術者の職域拡大や活躍を考慮したジョブローテーションや配置を行ったほか、シニア社員についてその経験や能力を活かせる配置を実施しております。
- ・ 要員の確保と機動的な要員配置
人事部と技術部門が協業して採用活動を実施しており、令和5年度の採用では計画した採用人数を確保することができました。女性の採用も進めております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前項で述べたとおり、大幅な受注増により第84期への工事繰越高が増加したことを勘案し、当社グループは令和7年3月期の受注高を前期比11,776百万円減少の84,000百万円、売上高は前期比5,281百万円増の91,500百万円と計画しております。また、上記の第19次経営計画を踏まえ、令和6年度経営重点事項を下記の通り定めております。

「信頼」 安全・品質の追求と社会的責務の遂行

- 全員参加による安全文化の確立のための「環境（組織）・人・仕組み」づくりを進める
- 品質管理能力の向上に努める
- 自律的なコンプライアンス風土の確立とリスクへの迅速な組織的対応を行う
- CSR・ESG・SDGs、BCPに積極的に取り組む

「競争力」 受注確度の向上と顧客の多様なニーズへの対応

- 競争に打ち勝つため筋肉質な体質への強化に努める
- JR工事の確実な遂行を行う
- 実績の積み上げにより、官公庁工事での売上拡大に取り組む
- 競争力を高めることにより、民間建築での売上拡大に取り組む
- 地域に根差した売上拡大戦略を進める

「実行力」 変化を乗り越える技術力と機動力の発揮

- DXツール活用による効率化と情報セキュリティ確保に取り組む
- 継続的な技術力向上と技術開発に取り組む
- 中長期的視野に立った人材活用と育成に努める
- 人材の確保と機動的な要員配置を行う

「挑戦」 未来に向けて

- さらなる安全と高い品質を追求する
- 技術力のさらなる向上に取り組む
- DXによる業務執行方法の変革を推進する
- 人的資本投資として研修施設建設計画を推進する
- 人的資本投資・活躍支援とWLB（ワーク・ライフ・バランス）実現に取り組む
- 社会に責任あるSDGs経営を遂行する
- 売上拡大に向けた戦略的な取組を推進する

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ

当社及びグループ各社は、名工建設企業憲章を役員・社員が事業活動を進めるに当たっての拠り所として、事業活動を通じ持続可能な社会の実現に向け貢献できる分野に積極的に取り組んでまいります。

主には、当社が多く手掛ける鉄道や高速道路等の社会インフラ整備、維持補修工事において、「安全第一」で施工を進めることで、建設物を安定的に提供し社会基盤整備に貢献していくことと考えており、以下により取り組んでおります。

- ・すべての役員、社員、工事従事者が安全最優先に行動する事を常態化させるため、風通しのよい環境（組織）を構築することにより鉄道の安全・安定輸送に貢献してまいります。
- ・ITツールの活用による「品質管理の見える化」の推進や、品質チェック体制の見直し、顧客ニーズや技術的知識に精通する非現業社員の現場支援による品質管理上の問題点の早期発見・解決に取り組み、より良い品質の建設物を提供することにより強靱なインフラ構築に貢献してまいります。
- ・鉄道工事から得た技術やノウハウを官公庁、民間工事や、自然災害への復旧対応へ活用することで、社会インフラの持続的な活用をサポートすると共に、省エネ・再エネ建築技術に関する提案を行うことでより環境にやさしい社会の構築に貢献してまいります。

ガバナンス

事業活動を進めるに当たり、当社は80年以上の歴史の中で培った施工ノウハウ、東海道新幹線を60年にわたり支えた技術を活かし、先人から変わらず受け継がれてきた「誠実」「和して同ぜず」の想いを名工DNAとし、持続可能な社会実現に向け当社が貢献できる分野を念頭におき、中期経営計画を策定しております。

策定に当たっては社外取締役・社外監査役からの意見を盛り込み、外部からの見識も反映させております。

また、年度ごとに経営重点事項を策定し、より時勢に沿った施策の展開を行うことで各部門や各支店の取り組みとして具体化させております。

施策の進捗状況については、半年に一度、経営幹部によるヒアリングを行っており、必要に応じて改善、是正を行っております。そのほか、内部監査、監査役監査、自主監査、安全パトロール等においても、その取り組み状況を確認しております。

尚、結果については次期の計画や事業活動へ反映しております。

リスク管理

当社ではISO認証を取得し、品質はISO9001:2015、環境はISO14001:2015、労働安全衛生はISO45001:2018の要求事項に従って経営の仕組み(マネジメントシステム)を構築しており、これを実施、維持、継続的に改善することで様々なリスクを管理しております。

特に環境面では、環境保全規程を定め、「建設副産物マニュアル」を制定し、定期的に建設副産物管理委員会を開催し、CSR推進室が経営会議にて報告することで、環境保全に取り組んでおります。

また、工事着工前には安全施工検討会によりリスクアセスメントを行い、また施工中においても各職位安全パトロールを実施することで安全衛生面のリスク回避に努めております。

そのほか、リスク管理委員会を適時経営会議後に開催し、社会の多様なリスク事例を経営層に展開してまいります。

(2) 人的資本に関する取り組み

戦略

令和5年度の取り組み

人的資本については、多様性の確保を含む人材育成と人材の採用・維持に関する社内環境整備を将来目指すべき取り組みと捉え、次世代リーダー育成と女性活躍推進を課題と考えており、これらに対処すべく以下により取り組んでまいりました。

課題 次世代リーダー育成

取り組み

1. 女性・外国人・障害者等ダイバーシティを踏まえた採用活動
2. 多様化するニーズに対応する「信頼」「競争力」「実行力」を兼ね備えた人材の育成
3. 男性の育児休業取得率の向上にむけた社内環境整備

課題 女性活躍推進

取り組み

1. 女性活躍のロールモデルとなる人材の育成
2. 管理職層への女性の登用の増加
3. 男女間賃金格差の是正

令和6年度以降の取り組み

公共性の高い事業を展開する当社では、目指す企業像として「安全と技術の名工」を掲げており、将来にわたり高いレベルの安全・技術を提供するためには「人材育成」が重要であると考えております。

そこで、より一層の「人材育成」を推進するため、戦略的な採用を行い、社員皆がやりがいを感じられる環境を構築し、より活躍できる場を提供できるよう以下の課題に取り組んでまいります。

課題 中長期的視野に立った人材活用と育成

取り組み

1. ダイバーシティ向上のため、女性社員の継続的採用と効果的な人材登用、シニア層の活躍推進
2. 時勢にあった教育カリキュラムへの見直しを図りつつ、適時適確な教育・研修の実施
3. 社員各々の意欲と能力を見極めつつ人材活用を行い、職場の活性化と業務遂行力を強化

課題 人材の確保と機動的要員配置

取り組み

1. 長期的な視点による要員計画に基づいた積極的な採用活動
2. 受注工事の確実な施工のための部門の枠を超えた要員体制、効率的かつ機動的な要員配置
3. 即戦力となる中堅層社員の確保のため、キャリア採用の推進
4. 採用ツールの拡充、及び採用体制の強化

課題 ワークライフバランスの実現

取り組み

1. 高レベルのワークライフバランス施策推進
2. 社員エンゲージメントの向上
3. 子育て・介護支援の拡充
4. バックオフィスでの現場支援拡大

課題 人的資本投資・活躍支援の推進

取り組み

1. 「現場と同じ環境で学ぶ」「実際の現場では経験できない失敗を通して学ぶ」を実現する新たな研修施設の建設計画を推進
2. 人材育成に特化した組織の創設

指標及び目標

令和5年度の取り組み

課題 次世代リーダー育成への取り組み

中長期的な視点に基づく建設業の担い手確保のため、以下の通りダイバーシティを踏まえた採用活動を展開し、人材の定着・育成に向けた社内環境の整備を推進する。

指標	目標	実績	実績
	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1. 新規採用女性社員（技術職）の比率	20%以上	9.3%	3.3%
2. 障害者の法定雇用率を上回る雇用	2.3%以上	2.1%	2.3%
3. 男性の育児休業取得率向上	50%	31.0%	42.9%
4. 建設現場での4週8休勤務の達成率向上	100%	91.6%	91.2%

課題 女性活躍推進への取り組み

活躍意欲のある女性の挑戦を応援し、建設工事の施工管理職等へのさらなる職域拡大および管理職層への登用を支援することで将来的な男女間の賃金格差の縮小を図る。

指標	目標 令和5年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度
1. 職種転換を含む女性総合職社員の増加	50名	27名	30名
2. 役職者および建設現場作業所長候補者の育成	10名以上	2名	2名
3. 男女間賃金格差の是正	80.0%以上	50.2%	52.6%

令和6年度以降の取り組み

課題 中長期的視野に立った人材活用と育成

中長期的な視点に基づく建設業の担い手確保のため、引き続きダイバーシティを踏まえた採用活動を展開し、人材の定着・育成に向けた社内環境の整備を推進する。

指標	目標 令和8年度
1. 新規採用女性社員（技術職）の比率	20%以上
2. 女性社員（技術職）の比率	10%以上
3. 障害者の雇用率	2.7%以上

課題 人材の確保と機動的要員配置

即戦力となる中堅層社員確保のため、キャリア採用の仕組み構築を推進する。

指標	目標 令和8年度
採用におけるキャリア採用の比率	10%以上

課題 ワークライフバランスの実現

現場での土日連続休日取得増などワークライフバランスの実現、時代にマッチした魅力的な職場環境を整備する。

指標	目標 令和8年度
建設現場での4週8休勤務の達成率	100%

（注）連結グループ各社の人員数及び人員構成が大きく異なるため、目標及び実績は、提出会社の従業員の状況の数値としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスクや不確定要因に対して、「危機管理規定」に基づきリスクの分類や管理方法を定め、リスク管理委員会を適時開催し、方針、体制、具体策等を審議決定し、予防や分散・リスクヘッジなどに努め、企業活動への影響を最小限に軽減できるよう対応してまいります。

(1) 建設投資の動向

当社グループの受注・売上高は、公共投資や民間企業の設備投資に負うところが大きく、国内景気に影響されやすいものとなっております。公共投資の縮小、民間設備投資の減少、特に東海旅客鉄道株式会社の設備投資額の変動は業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは東海旅客鉄道株式会社と安全施工を通して信頼関係の強化に努め、設備投資の動向を注視しております。

(2) 事故防止と安全確保

日頃より事故防止と安全確保は最重要な経営課題のひとつとして全社を挙げて取り組んでおりますが、万一、重大な業務事故などが発生しますと、社会的信用と主要なお客様の信頼を損なうリスクがあります。当社グループは社長を委員長とした安全推進委員会（経営会議メンバー・各支店長）を毎月開催し、安全規範である「安全への取り組み」に基づき、現場の管理状況を確認し、毎月の重点目標を全職員に周知徹底しております。さらに社長以下経営幹部、各事業本部、支店部門ごとに安全パトロールを実施し、安全施工の徹底を図っております。

(3) 原材料・技能労働者の確保並びに価格の高騰

当社グループは工事施工にあたり原材料・技能労働者の確保が困難となり、これらの価格が高騰し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおきましては、引き続き選別受注を強化し、協力業者等との情報交換を密に原材料及び技能労働者の確保を計画的に行います。

(4) 信用リスク

当社グループは建設業が主体であるため、1件当たりの取引は多額であります。したがって発注者からの資金の回収の遅滞または不能となった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。信用リスクの管理については民間工事等の受注に際し、与信管理要領に基づき与信・特異事項検討委員会において入札参加の可否について慎重に決定しております。

(5) 完成工事に対する契約不適合責任

工期遅延や完成工事に対する契約不適合責任が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは建設事業者として、工期や品質などについては品質・環境マネジメントシステムの運用等を通して、常に細心の注意を払っております。

(6) 保有資産の下落リスク

当社グループは有価証券、土地等を相当額保有しています。将来、株式や土地の時価が大きく下落した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。有価証券の保有については当社の企業価値向上に資するか様々な検討を経営会議で行い、取締役会で審議・決議しております。また、土地等についても稼働状況を審議し、低稼働・遊休化した不動産については販売用不動産に所有目的を変更し、随時処分しております。なお、有価証券、販売用不動産については時価が3割以上下落した場合は評価損を計上し、固定資産の不動産については減損会計を適用し、遊休化した時点で時価を厳しく見積もり、資産評価を行っております。

(7) 大規模災害等及び未知の感染症の蔓延

予期せぬ災害が発生した場合には従業員や保有資産に対する損害のほか、事業環境の悪化ないしはその懸念から業績に影響を与える可能性があります。当社グループは大規模災害等の備えとして、BCPマニュアルを整備しており、具体的には地震等の災害発生時においては安否確認システムにより従業員の安否及び被災状況の確認や、震度5以上の地震発生時には本支店に災害対策本部を設置し対応しております。また毎年災害の発生を想定し、防災訓練、消防訓練を行っております。

未知の感染症等の蔓延への対応としましては、経営会議において基本的な行動方針を定め、特別措置法の成立を受け「対策本部」を設置し、感染防止を優先しつつ業務を継続する、発注者からの緊急要請時に即応できる体制を

維持する、の2点を基本方針として感染防止策を策定し実施しておりますが、感染症の影響による不況の深刻化の懸念から、当社グループの事業において発注者の経営状態の悪化に伴う貸倒れの発生や、工事の一時中止、建築資材の調達不足による工事遅延、また株価下落による保有株式の含み益の減少や、減損処理に伴う自己資本の減少、年金資産の運用利回り低下による退職給付債務の拡大等業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟リスク

当社グループは法令及び契約等を遵守し、安全施工に努めていますが、広範な業務の中で損害賠償請求などの訴訟を提起された場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社はリスクを、災害・事故関連、社会・経済関連、経営全般と分類し、コンプライアンス部を中心に対応しております。また社長を委員長とするリスク管理委員会を年4～5回開催し各種リスクについて情報収集、分析及び評価を行い、必要に応じ取締役会に結果を提言しております。

(9) 情報セキュリティリスク

当社グループは、事業活動における重要情報や顧客情報、顧客の保有する営業情報などのIT資産を保有しており、その盗難・紛失などによる漏洩や、サイバー攻撃による改ざん・流出・システム停止等の被害を防ぐため、情報セキュリティ推進体制を構築するとともに各種セキュリティシステムを導入することにより、外部からの不正侵入防止、データの暗号化防止などの対策を講じています。また、従業員への定期的な情報セキュリティ教育も実施しています。更に、様々なセキュリティリスクの軽減に向け、ITセキュリティ戦略策定にも取り組んでおります。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃や、予期せぬ不正利用などにより、重要情報の漏洩や事業活動停止などが発生するリスクはあり、被害が生じた場合には迅速に対応してその最小化に努めるものの、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が緩やかに進む中、日経平均株価が史上最高値を34年ぶりに更新し、日銀がマイナス金利政策を解除するなど、金融市場の持ち直しが続いている一方で、高インフレや海外経済の減速による後退懸念などにより依然として景気を取り巻く環境は厳しく、先行きは不透明な状況が続いております。

建設業界においては、堅調な公共投資と共に、コロナ禍で落ち込んでいた民間設備投資も持ち直しの動きがみられますが、建設コストの上昇による影響、担い手の確保や長時間労働の解消などへの対応が急務となっており、企業業績への好材料は限定的と言わざるを得ない状況にあります。

こうした中で、当社グループは第18次経営計画において3つの経営目標「信頼」「競争力」「実行力」を掲げ、「安全と技術の名工」「社員が誇れる企業」を目指し課題解決に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、受注高は前期比86百万円増加の95,776百万円となりました。売上高は前期比2.4%増加の86,218百万円となりました。利益面では、経常利益は前期比13.2%減少の5,820百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比13.5%減少の4,028百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次の通りであります。

(建設事業)

当連結会計年度については、完成工事高は前年同期比2,249百万円増加(2.7%)の86,472百万円となりましたが、セグメント利益は前年同期比685百万円減少(6.3%)の10,139百万円となりました。

(不動産事業等)

当連結会計年度については、兼業事業売上高は前年同期比238百万円減少(17.0%)の1,166百万円となり、セグメント利益は前年同期比70百万円減少(12.5%)の494百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は17,663百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,562百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,064百万円の支出超過となりました。(前期は4,788百万円の収入超過)主な要因は、税金等調整前当期純利益で5,850百万円等の収入要因がありましたが、法人税等の支払額1,936百万円、売上債権の増加5,060百万円、仕入債務の減少9,463百万円等の支出要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,124百万円の支出超過となりました。(前期は1,425百万円の支出超過)主な要因は、有形固定資産の取得による支出で742百万円、無形固定資産の取得による支出で438百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,373百万円の支出超過となりました。(前期は826百万円の支出超過)主な要因は、長期借入れによる収入が1,550百万円ありましたが、配当金の支払額で908百万円、長期借入金の返済による支出で1,414百万円、社債の償還による支出で1,000百万円等があったことによるものです。

・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、建設事業の工事費、販売費及び一般管理費等の営業費用、建設事業に係る拠点の整備や工事機械の取得費用等の設備投資及び株主還元としての配当等であります。これらの資金は安定収益確保のもと、内部留保による手元資金の積上げ、金融機関からの借入により資金調達を行っております。なお、金融機関からの期末の借入比率10%以内、当社グループの運営に必要な手元水準を年間売上の概ね2.5ヶ月程度と目標を定め資金調達を行っております。また、工事の一時中止等急な環境変化にも対応できるよう金融機関に未使用の借入枠を有しており、手元資金と併せて運転資金は余裕をもって確保しております。

なお、当社グループの配当政策は、第4「提出会社の状況」3「配当政策」に記載のとおりであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、当連結会計年度における資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを実施する必要があります。経営者はこれらの見積りについて、当連結会計年度末時点において過去の実績やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積り及び予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の計上

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については主として一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識する方法を適用しております。主として一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識する方法を適用するにあたり工事原価総額を、工事契約の変更や悪天候による施工の遅延や建設資材単価や労務単価等の変動について仮定を設定し、作業効率等を勘案して、工事の各段階における工事原価の詳細な見積りを内容とする実施予算として適切に作成しております。そのうえで工事原価の発生額と対比して適切な見積りの見直しを行っておりますが、施工中の事故や天災、経済情勢の悪化や感染症等の蔓延による工事の一時中止等不測の事態の発生により、主要建設資材の高騰や、想定外の追加原価の発生、工事遅延による損害賠償等により工事原価総額の見積りが大きく変動し、工事収益が変動する可能性があります。加えて、当社が請け負う工事契約は個性性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難であります。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなります。

また手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。損失見込み額の算定に際しては入手可能な情報から過去の経験を基礎とした工事原価総額が請負金額を超えた金額を引当てております。また発注者との変更契約の変更や工事内容の変更により工事原価が増減する場合があります。このような仮定要素があるため将来の損益は見積り金額と異なる場合があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、税金費用の軽減効果について、当社グループの事業から将来の課税所得が十分に見込めるかを合理的に見積もっております。これらの見積もりは、中期経営計画及び毎期の事業計画に基づき算定しておりますが、将来において当社グループをとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産が変動する可能性があります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
建設事業(百万円)	95,690 (12.6%増)	95,776 (0.1%増)

売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
建設事業(百万円)	82,823 (1.3%増)	85,081 (2.7%増)
不動産事業等(百万円)	1,361 (15.9%増)	1,136 (16.5%減)
合計(百万円)	84,185 (1.5%増)	86,218 (2.4%増)

(5) 建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

当連結企業集団では、生産実績を定義する事が困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次の通りであります。

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期 繰越工事高 (百万円)	当期 受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期 完成工事高 (百万円)	次期 繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	土木工事	54,673	67,419	122,092	61,164	60,928
	建築工事	16,479	27,142	43,622	20,243	23,378
	計	71,153	94,561	165,714	81,407	84,307
当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	土木工事	60,928	59,689	120,617	60,906	59,710
	建築工事	23,378	34,011	57,390	22,452	34,938
	計	84,307	93,701	178,008	83,359	94,649

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって当期完成工事高にもその増減額が含まれます。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	合計(%)
前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	土木工事	67.4	32.6	100
	建築工事	24.4	75.6	100
当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	土木工事	66.3	33.7	100
	建築工事	49.8	50.2	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

売上高

(イ) 建設事業(完成工事高)

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	土木工事	14,119	47,044	61,164
	建築工事	9,018	11,224	20,243
	計	23,137	58,269	81,407
当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	土木工事	13,274	47,632	60,906
	建築工事	8,886	13,565	22,452
	計	22,160	61,198	83,359

(注) 1. 前事業年度の完成工事のうち請負金額5億円以上の主なもの

中日本高速道路(株)	東名高速道路 御殿場インターチェンジ管理施設改築工事
東海旅客鉄道(株)	東海道本線柱町Bv新設
愛知県	畜産総合センター種鶏場整備建設工事
興和地所(株)	(仮称) 亀有五丁目計画 新築工事 A棟・B棟
日本下水道事業団	摂津市東別府雨水幹線建設工事

当事業年度の完成工事のうち請負金額5億円以上の主なもの

東洋紡(株)	(仮称)富山事業所庄川工場新工場及び立体倉庫建設工事
東海旅客鉄道(株)	飯田線一宮B○新設
鉄道建設運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、福井軌道敷設他
愛知県競馬組合	名古屋新場外馬券発売所建築工事
三菱重工エンジニアリング(株)	日本ゼオン向けCOPリサイクルプラント(T221建設プロジェクト)

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次の通りであります。

前事業年度

東海旅客鉄道株式会社	48,811百万円	60.0%
------------	-----------	-------

当事業年度

東海旅客鉄道株式会社	48,948百万円	58.7%
------------	-----------	-------

(口) 兼業事業(兼業事業売上高)

期別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	-	1,290	1,290
当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	-	1,024	1,024

次期繰越工事高(令和6年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
土木工事	19,015	40,695	59,710
建築工事	12,814	22,124	34,938
計	31,829	62,819	94,649

(注) 次期繰越工事のうち請負金額5億円以上の主なもの

西日本高速道路(株)	大和北道路 大江第一高架橋他4橋(下部工)工事	令和8年4月竣工予定
名古屋市	東山公園テニスセンターセンターコート改築その他工事 (CCUS活用推奨)	令和8年6月竣工予定
東海旅客鉄道(株)	東海道本線刈谷駅改良ほか(建築)	令和9年3月竣工予定
コンドーテック(株)	コンドーテック(株)大阪本社社屋及び倉庫新築工事	令和7年9月竣工予定
(公社)愛知県看護協会	公益社団法人 愛知県看護協会新研修会館新築工事	令和7年2月竣工予定

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態の分析

・資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度に比べ、総額では前期比762百万円増加(0.7%)し104,037百万円となりました。

流動資産は前期比5,558百万円減少(7.7%)の66,662百万円、固定資産は前期比6,320百万円増加(20.4%)の37,375百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が前期比2,353百万円増加、契約資産が前期比2,890百万円増加しましたが、現金預金が前期比9,562百万円減少したことなどによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産が前期比208百万円減少しましたが、投資有価証券が前期比4,473百万円増加したことなどによるものです。

・負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度に比べ、総額では前期比6,437百万円減少(16.6%)し32,397百万円となりました。

流動負債は前期比9,939百万円減少(31.6%)の21,542百万円、固定負債は前期比3,502百万円増加(47.6%)の10,854百万円となりました。

流動負債の減少の要因は、未成工事受入金が前期比1,331百万円増加しましたが、支払手形・工事未払金等が前期比1,557百万円減少、電子記録債務が前期比7,905百万円減少したことなどによるものです。

固定負債の増加の要因は、繰延税金負債が前期比1,550百万円増加、長期借入金が前期比1,082百万円増加したことなどによるものです。なお、借入金比率は前期比0.5ポイント減少の4.6%となっております。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は、その他有価証券評価差額金が前期比3,183百万円増加、利益剰余金が前期比3,119百万円増加したことなどにより、前期比7,199百万円増加(11.2%)の71,640百万円となりました。

なお、協力会社の資金負担軽減のため、令和5年6月より約束手形及び電子記録債権による支払方法を廃止し、現金払いに変更しております。

経営成績の分析

(土木部門)

土木部門におきましては、3つの経営目標「信頼」「競争力」「実行力」の達成に向けて、安全と品質の確保、鉄道工事の確実な施工と官公庁工事の受注拡大、ゼネコンとしての技術力の維持向上と生産性向上を重点に取り組みました。

官公庁工事につきましては、多様化する総合評価落札方式に対応するとともに企業点の向上、技術提案力・積算力・価格競争力の強化に努め、採算性・効率性・特殊性を踏まえた戦略的な選別受注に努めました。加えて、鉄道工事で培った技術力を活かす既存インフラの維持補修工事の受注、官公庁営業エリアの拡大、新規発注者からの受注獲得に取り組みました。

部門の基軸となる鉄道関連工事は、安全・安定輸送の確保を最優先事項として、新幹線脱線・逸脱防止対策工事、新幹線大規模改修工事や中央新幹線建設工事、維持補修工事に加え、自然災害による被害の復旧対応など、顧客の信頼に応えることに重点を置き、事業活動を推進しました。

(建築部門)

建築部門におきましても、3つの経営目標「信頼」「競争力」「実行力」をもとに、安全・品質の確保と共に受注拡大に取り組みました。

鉄道関連工事においては、「信頼」を堅持すべく確実な施工管理により安全・安定輸送の確保に努めてまいりました。官公庁工事の受注は、公共投資が堅調に推移するなか、2026年開催のアジア競技大会(愛知県名古屋市)関連工事など、選別受注に努めました。民間工事の受注は社会経済活動が緩やかに進む中、民間企業の設備投資が活発化しており、大型工事や新規顧客の開拓に努めました。また、不安定な世界情勢や円安に起因する建設資材高騰が、受注競争の厳しさに拍車をかけていますが、「競争力」「実行力」を高め、受注確保に取り組まれました。

耐震補強工事のSMIC工法事業につきましては、店舗ショールーム案件などの新たな顧客獲得に向けた受注の開拓を推進しました。

また、技術開発においては、前期技術証明を得た保有技術である「基礎梁大開孔補強工法」を自社設計・施工案件において採用し、顧客満足に繋げています。今期より更なる制振(震)装置「クランク型鋼製履歴ダンパー」の開発を進めてまいります。

(兼業事業部門)

兼業事業部門におきましては、日本郵便株式会社との共同事業であるオフィスビル「J Pタワー名古屋」等の安定した賃貸収入がありましたが、販売用不動産売却収入の減少により、兼業事業の売上高、利益ともに減少しております。

・受注高

当連結会計年度の受注高は、前期比86百万円増加(0.1%)の95,776百万円となりました。受注高の内訳は、土木工事が59,716百万円、前期比7,731百万円減少(11.5%)、建築工事が36,059百万円、前期比7,817百万円増加(27.7%)となりました。また、分野別では、官公庁29,696百万円、民間66,079百万円であり、その構成比率はそれぞれ31.0%、69.0%であります。

・売上高

当連結会計年度の売上高は、土木工事が減少しましたが、建築工事が増加し、全体で前期比2,033百万円増加(2.4%)して86,218百万円となりました。売上高の内訳は、完成工事高が85,081百万円、兼業事業売上高が1,136百万円であります。完成工事高のうち、土木工事は60,934百万円、前期比258百万円減少(0.4%)、建築工事は24,147百万円、前期比2,516百万円増加(11.6%)であります。また分野別では、官公庁22,800百万円、民間62,281百万円であり、その構成比率はそれぞれ26.8%、73.2%であります。

・営業利益

完成工事高が増加しましたが、工事利益率が低下したことにより、完成工事総利益が前期比688百万円減少(6.4%)しました。兼業事業総利益は、販売用不動産売却が減少したことなどにより70百万円減少(12.6%)しました。売上総利益は前期比758百万円減少(6.7%)し10,635百万円となりました。販売費及び一般管理費が情報システム関連費用により前期比201百万円増加(4.0%)し、営業利益は前期比960百万円減少(15.2%)して5,370百万円となりました。

・経常利益

受取配当金の計上などにより営業外収益が553百万円、営業外費用が103百万円となり、また営業利益が前期比960百万円減少したことにより、経常利益は前期比884百万円減少(13.2%)して5,820百万円となりました。

・税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益が減少したことにより前期比65百万円減少(64.3%)して36百万円になりました。特別損失は、投資有価証券評価損が減少したことなどにより前期比17百万円減少(72.1%)し6百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前期比932百万円減少(13.7%)して5,850百万円となりました。これに法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益などを控除して親会社株主に帰属する当期純利益は前期比629百万円減少(13.5%)して4,028百万円となりました。

(7) 目標とする主な経営指標の達成状況

当社グループは令和3年度を初年度として「第18次経営計画」をスタートさせております。最終年度となる当連結会計年度における主要な数値目標との比較は下記のとおりであります。

項目	数値目標	前連結会計年度	当連結会計年度
受注高	800億円以上	956億円	957億円
売上高	800億円以上	841億円	862億円
経常利益率	4.0%	8.0%	6.8%

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

高度かつ多様化する社会ニーズに対応し、生産性の向上及び環境保全を図るため、土木・建築・軌道の分野で施工技術の改良、新しい技術の開発に取り組んでおります。なお、当連結会計年度における研究開発費は、46百万円であります。主な研究開発への取り組みは以下の通りであります。

（建設事業）

これまで、「超長距離圧送ネオグラウト工法」や「SMIC（スミック）工法」などの技術を独自に開発して実用化しております。このような技術に続く、生産性向上や受注拡大に寄与する当社独自技術の開発と、新しい技術に対応するべく、ニーズを捉え、効果を見据えながら、研究開発に取り組んでおります。

高所作業車用接触防止補助装置の開発

高所作業車を使用した作業において、周囲にある設備などが一定距離に接近した場合に自動的に高所作業車を停止させることができる補助装置を開発しました。駅のコンコースなどの上部に設置されたITV（監視カメラ）や案内サインなどの設置物に接触することなく安全に作業を行うことができます。

多目的ト口用まくらぎ積卸装置の開発

線路の保守作業に使用する多目的運搬車両（ト口）に取り付け可能で、PCまくらぎ運搬の効率化を図る積卸装置を開発しました。従来の積卸装置では、多目的ト口の積載能力の半分以下しか運搬することができず、非効率でしたが、新開発のジブクレーンを端部に設置し、まくらぎを車上に取付けたローラーで縦移動させることで、最大本数まで積載可能となりました。現場での試行を行って性能を確認し、現場へ導入しました。

マルチアングルダンプBOXの開発

新幹線で使用している保守用運搬車（ト口）に搭載する運搬BOXを開発しました。道床碎石更換における簡易噴泥処理作業では、フレコンバッグに碎石を詰め込んで運搬しクレーンを使用して取り卸しを行っており、この方法は碎石の積み込みや取り卸しに時間がかかるなどの課題がありますが、このマルチアングルダンプBOXを使えば、ダンブアップにより碎石を容易に取り卸すことができ、作業時間短縮と労力軽減に大きな効果が見込めます。

（不動産事業等）

研究開発活動は、特段行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は571百万円となりました。

セグメントごとの設備投資については次のとおりです。

(建設事業)

設備投資額は557百万円となりました。主な内訳は、事務所の新築・増改築等で15百万円、機械、運搬具及び工具器具備品の購入で269百万円、事業用地の取得費用で271百万円などであります。

(不動産事業等)

設備投資額は13百万円となりました。主な内訳は金沢第一ビルの改修等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和6年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産		合計
			面積(m ²)	金額			
本店 (名古屋市西区他)	2,858	112	4,565.70	602	-	3,573	146
東京支店 (東京都台東区)	161	2	731.15	270	-	434	89
静岡支店 (静岡市駿河区)	738	140	(7,895.51) 13,285.14	478	-	1,357	196
甲府支店 (山梨県甲府市)	186	6	(182.00) 5,039.86	185	-	378	50
大阪支店 (大阪府高槻市他)	310	77	(6,731.41) 3,180.33	297	-	684	158
名古屋支店 (愛知県清須市)	1,468	236	(8,216.47) 43,332.44	1,505	-	3,210	431
北陸支店 (石川県金沢市)	345	7	3,358.34	294	-	647	46
合計	6,069	582	(23,025.39) 73,492.96	3,634	-	10,286	1,116

(2) 国内子会社

令和6年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		合計	
					面積 (㎡)	金額		
(株)大軌	本店 (大阪府高槻市)	建設事業	0	1	-	-	2	8
(株)ビルメン	本店 (名古屋市北区)	建設事業	7	0	585.86	82	89	21
(株)静軌建設	本店 (静岡県掛川市)	建設事業	30	0	-	-	30	100
名工商事(株)	本店 (愛知県清須市)	不動産 事業等	2	0	35.14	12	15	3

- (注) 1. 帳簿価額に、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 提出会社は建設事業の他に不動産事業等を営んでおりますが、大半の設備は建設事業または共通的に使用されているので、セグメント別に分類せず、主要な事業所ごと一括して記載しております。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は970百万円であり、土地の面積については()内に外書きで示しております。
4. 土地、建物のうち賃貸中の主なものは次の通りであります。

事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
本店	2,277.36	18,683.60
静岡支店	334.16	882.01
名古屋支店	2,736.99	581.30
北陸支店	958.83	3,348.82
計	6,307.34	23,495.73

3【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

経営規模の拡大、施工の機械化などに伴い事務所、機械設備などの拡充更新を推進しつつあり、その計画は、次の通りであります。

なお、主なものとして、令和8年4月に開業を予定している研修施設建設計画（総額7,650百万円）を推進しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
名工建設(株) 名古屋市中村区	建物・構築物等			自己資金等	-
	事務所等	4,723	1		
	土地	3,140	271		
	計	7,863	273		
	機械装置等				
	機械装置	46	-		
	車両	18	-		
	工具器具	165	-		
	備品	44	-		
	ソフトウェア	24	-		
	計	298	-		
	合計	8,162	273		

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(不動産事業等)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和6年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和6年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,060,000	27,060,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は 100株 であります。
計	27,060,000	27,060,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月22日 (注)	2,460,000	27,060,000	-	1,594	-	1,746

(注)株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和6年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	8	88	5	1	1,642	1,763	-
所有株式数(単元)	-	64,947	257	107,200	686	1	97,291	270,382	21,800
所有株式数の割合(%)	-	24.02	0.09	39.64	0.25	0.00	35.98	100	-

(注) 自己株式1,816,606株は、「個人その他」に18,166単元及び「単元未満株式の状況」に6株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和6年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	2,139	8.47
名工建設社員持株会	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	1,757	6.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,200	4.75
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	948	3.75
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	913	3.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	806	3.19
東鉄工業株式会社	東京都新宿区信濃町34番地	524	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	511	2.02
興和株式会社	名古屋市中区錦三丁目6番29号	500	1.98
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	500	1.98
計	-	9,800	38.82

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

令和6年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,816,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 98,800	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,122,800	251,228	-
単元未満株式	普通株式 21,800	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	27,060,000	-	-
総株主の議決権	-	251,228	-

【自己株式等】

令和6年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 名工建設株	名古屋市中村区 名駅一丁目1番4号	1,816,600	-	1,816,600	6.71
(相互保有株式) 株)濃建	不破郡垂井町 1856-1	45,600	-	45,600	0.17
株)鈴木軌道	大府市北崎町井田 252-6	36,100	-	36,100	0.13
(有)稲津組	静岡市清水区 七ツ新屋一丁目4-5	11,400	-	11,400	0.04
(有)石垣工業	高山市花里町三丁目67	5,700	-	5,700	0.02
計	-	1,915,400	-	1,915,400	7.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	270	309,395
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和6年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 単元未満株式の売渡請求による売渡	-	-	58	71,920
保有自己株式数	1,816,606	-	1,816,548	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和6年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は安定収益を確保して、株主資本の充実や設備投資に備えた内部留保を行いながら、安定配当を行うことを基本方針としております。当社グループの当期の業績や今後の事業展開を総合的に勘案し、1株当たりの配当は年36円と増配することにいたします。

配当金支払については、中間配当を実施する事としており、令和5年11月に1株につき17円をお支払いしました。当期の期末配当は令和6年6月に1株につき19円をお支払いし、中間・期末合計で年36円配当を実施致しました。

なお、当社は、株主に機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、「毎年3月31日を基準日として、剰余金の配当等を行う事が出来る」旨及び「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行う事が出来る」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和5年10月30日 取締役会決議	429	17.0
令和6年5月17日 取締役会決議	479	19.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令等を遵守し、安全第一を旨とし、地球環境に配慮し、誠実さと技術力で常に顧客に満足していただけるものを提供すること。また、これらを実現するため、株主をはじめ顧客・社員・地域社会等からの信頼の確立を図り、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い企業価値を高めることを基本方針としています。

2 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、以下により経営の意思決定、監査、監督機能と業務執行機能を分離し、適正で効率的な経営を確保するため、以下のコーポレート・ガバナンス体制をとっております。

当社全体に影響を及ぼす重要事項については、毎月開催される取締役会により多面的な検討と意思決定を行います。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

代表取締役社長 松野篤二、奥村由政、落合 弘、高松一郎、出口 彰、川越正啓、村松浩成、丹羽慎治（社外取締役）、前川宏一（社外取締役）、堀場太民夫、松永 靖、内藤雄順（社外監査役）、山田 淳（社外監査役）

取締役会の方針に基づき、効率的な業務執行を行うため、執行役員を設けるとともに、社長が指名する執行役員、監査役代表をもって構成する経営会議を設置しています。なお、経営会議の構成員は以下のとおりであります。

代表取締役社長 松野篤二、奥村由政、落合 弘、高松一郎、出口 彰、川越正啓、村松浩成、堀場太民夫、松永 靖

組織・事務分掌と職務権限に関する社内規程に基づき、取締役の職務執行並びに社員等の業務執行を効率的に実施しております。

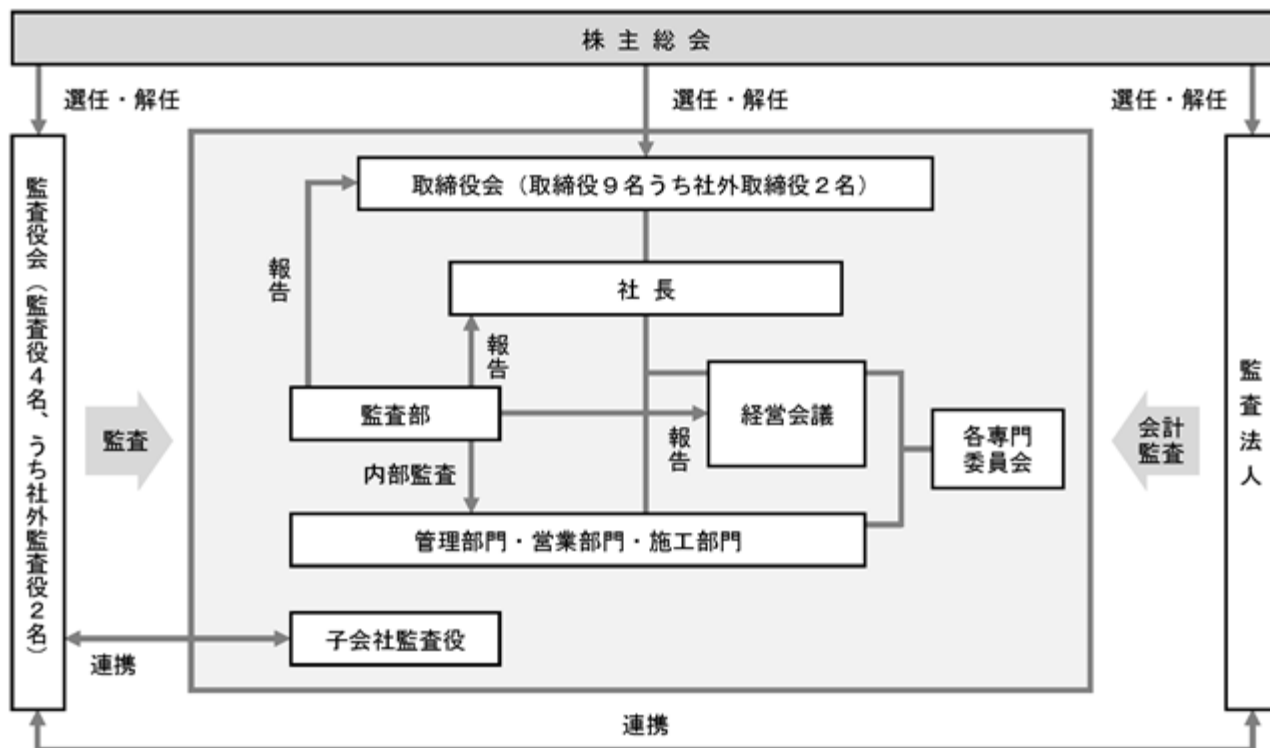
取締役及び社員等で、中長期経営計画並びに每期事業計画を策定し、その執行状況を取締役会で監視しております。

監査の実効性を確保するため、取締役及び社員等から監査役に報告すべき事項を定め、経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について監査役が都度報告を受けております。

監査役が会計監査人、内部監査部門、子会社監査役等と情報交換を密にし、必要に応じて連携しております。

当該体制を維持する理由としましては、当社の体制は取締役会の迅速な意思決定と業務執行の監督強化及び執行役員の機動的な業務執行による効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すことを目的としており、現行体制においてその目的は有効に機能しているものと判断するためであります。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制図)



3 企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制の基本方針に関する事項

当社グループの内部統制システム構築にあたっての基本的な考え方

当社グループは、法令等を遵守し、安全第一を旨とし、地球環境に配慮し、誠実さと技術力で常に顧客に満足していただけるものを提供することにより、顧客・株主・社員・地域等からの信頼の確立を図り、企業価値を高めることを目指す。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア)コンプライアンスに関する規程及び行動規範に基づき、社員教育等を行い、コンプライアンス重視の意識浸透を図る。併せて取締役、監査役に対し同様な基準に基づき、意識浸透を図る。
- (イ)職務執行の適法性を確保するため、内部監査部門の監査を中心とした体制整備を行い、内部監査部門は監査の方針、計画及び監査結果について、定例的に報告するなど、取締役と緊密に連携する。
- (ウ)内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する社員等からの通報・相談窓口を設置する。
- (エ)反社会的勢力とは取引関係及びその他の関係を持たないよう、取引先等の審査、選定を実施する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア)当社は、社内規程に基づき、取締役会・経営会議等の議事録を作成し、期限を定めて保存するとともに、取締役及び社員等の重要な職務の執行及び決裁に係る情報についても記録し、期限を定めて保存する。
- (イ)当社の保有する情報については、適切な管理と漏洩の防止のための基本ルールを定めるとともに、文書情報及び情報システム関連情報、並びに個人情報について、それぞれの社内規程に基づき、適切に管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア)当社は、災害・事故・環境・経営等に係る各種リスクに関する規程・マニュアル等を整備し、適切に管理する。
- (イ)全社的なリスク管理強化のため、リスク管理委員会を設置し、適切に管理する。

取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- (ア)当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、毎月開催される取締役会により多面的な検討と意思決定を行う。
- (イ)取締役会の方針に基づき、効率的な業務執行を行うため、執行役員を設けるとともに、社長が指名する執行役員、監査役代表をもって構成する経営会議を設置する。
- (ウ)組織・事務分掌と職務権限に関する社内規程に基づき、取締役の職務執行並びに社員等の業務執行を効率的に実施する。
- (エ)取締役及び社員等で、当社グループの中長期経営計画並びに毎期事業計画を策定し、その執行状況を取締役会で監視する。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (ア)関係会社規程により経営内容、事業計画等の状況確認及び当社の経営情報の伝達を図るため、子会社連絡会を開催する。
- (イ)当社グループに対する監査役による調査を実施する。
- (ウ)当社グループに対する内部監査部門による監査を実施する。
- (エ)グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会で検討、意思決定を行う。
- (オ)内部通報制度に基づく通報・相談窓口の設置を、グループ各社の社員等へ周知する。
- (カ)危機管理に係る規程により、子会社はリスクに関する管理体制を構築する。
- (キ)当社グループの役員・社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンスに関する規程及び行動規範に基づき、社員教育等を行い、コンプライアンス重視の意識浸透を図る。

監査役を補助すべき使用人について

- (ア)必要に応じて監査役の職務補助スタッフを置くこととし、その人事について取締役は監査役と協議し、独立性確保に努める。
- (イ)監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (ア)当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等が発生した場合、当社グループの社員等は取締役にすみやかに報告し、取締役は監査役にすみやかに報告する。
- (イ)監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員等にその説明を求める。
- (ウ)当社グループの役員・社員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役が必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担することとする。また、職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

(ア)監査の実効性を確保するため、取締役及び社員等から監査役に報告すべき事項を定め、経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について監査役が都度報告を受ける。

(イ)監査役が会計監査人、内部監査部門、子会社監査役等と情報交換を密にし、必要に応じて連携する。

(ウ)監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。

(エ)監査役会は社外取締役との間で随時、意見交換を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況について

以上の方針に基づき当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

重要な会議の開催状況

取締役会を年12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

また監査役会を年15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスに関する行動規範に基づき、本店・支店・関係会社での年2回の講習や資格等級別の研修等による社員教育を年53回行い、コンプライアンス重視の意識浸透を図りました。併せて取締役、監査役に対し同様の基準に基づき、意識浸透を図っております。また、内部通報窓口につきましても内部窓口のコンプライアンス部に加え、外部窓口として弁護士事務所を設置しております。

リスク管理

全社的なリスク管理強化のため、社長を委員長とするリスク管理委員会を年3回開催いたしました。当社グループにおけるリスク分類として、災害・事故関連、社会・経済関連、経営全般における各種リスクについて情報収集、分析及び評価を行い必要に応じ、当社取締役会に提言しております。

監査役の監査体制

当社の監査役は年15回、監査役会を開催し、情報交換を行っております。また、監査の実効性を確保するため、取締役及び社員等から監査役に報告すべき事項を定めており、重要な事項について監査役が都度報告を受けております。さらに年2回、監査役、社外取締役が意見交換を行う「監査役、社外取締役会議」を設置し、社外取締役との連携を図りました。また、監査役は会計監査人、内部監査部門、子会社監査役等と情報交換を密にし、連携しております。

(3) その他

取締役の定数

当社は、取締役の定数については、13名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行及び株主への機動的な利益還元を行う事を目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除く）。なお、その保険料は全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

区 分	氏 名	出席状況（出席率）
代表取締役	松野 篤二	12回/12回（100%）
取締役	奥村 由政	12回/12回（100%）
取締役	落合 弘	12回/12回（100%）
取締役	安藤 陽一	12回/12回（100%）
取締役	高松 一郎	11回/12回（92%）
取締役	出口 彰	12回/12回（100%）
取締役	川越 正啓	12回/12回（100%）
社外取締役	石川 正俊	12回/12回（100%）
社外取締役	丹羽 慎治	12回/12回（100%）

取締役会における具体的な検討内容

協議事項

- ・代表取締役、役付取締役選定等について
- ・執行役員の選任および委嘱について
- ・役員その他社兼務について
- ・役員報酬について
- ・定時株主総会の招集について
- ・事業報告案および決算案について
- ・剰余金の処分、配当金の支払いについて
- ・取締役会全体の実効性評価分析について
- ・政策保有株式の保有検討について
- ・役員等賠償責任保険契約の締結について
- ・決算、決算短信について
- ・計算書類、事業報告等の承認について
- ・役員規程の一部改正について
- ・労災事故の示談応諾について
- ・寄附金の支出について
- ・研修施設建設計画について
- ・第19次経営計画について
- ・年度事業計画（事業計画、経営重点事項、設備投資計画、技術開発計画、事故防止基本計画）について

報告事項

- ・受注、決算見込状況について
- ・業務執行報告について
- ・安全への取組について
- ・情報システム関係の取組について
- ・内部統制報告書について
- ・監査計画、監査状況等について
- ・会計監査人の選解任について
- ・研修施設建設計画について
- ・第19次経営計画について
- ・設備投資計画の実施状況等について

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	松野 篤二	昭和32年 1月20日生	平成18年 6月 東海旅客鉄道株式会社東海道新幹線 21世紀対策本部企画推進部長 平成20年 6月 同 総合企画本部副本部長 平成24年 6月 同 執行役員総合企画本部副本部長 平成28年 6月 同 常務執行役員建設工事部長 平成30年 6月 ジェイアール東海建設株式会社 代表取締役社長 令和 4年 6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	33
取締役 専務執行役員 土木本部長 土木部長 新幹線大規模改修本部長 ISOトップマネジメント担当 研修施設準備室担当	奥村 由政	昭和34年 1月17日生	昭和56年 4月 当社入社 平成23年 7月 同 東京支店土木部長 平成25年 4月 同 名古屋施工本部土木部長 平成26年 6月 同 執行役員名古屋施工本部土木部長 平成29年 6月 同 執行役員東京支店長 令和 2年 6月 同 取締役常務執行役員土木本部長 新幹線 大規模改修本部長 ISOトップマネジメント 担当 令和 5年 6月 同 取締役専務執行役員土木本部長 新幹線 大規模改修本部長 ISOトップマネジメント 担当 令和 6年 6月 同 取締役専務執行役員土木本部長 土木部 長 新幹線大規模改修本部長 ISOトップマ ネジメント担当 研修施設準備室担当(現 任)	(注) 3	117
取締役 常務執行役員 建築本部長 設計部長	落合 弘	昭和34年 8月 5日生	昭和57年 4月 当社入社 平成24年 4月 同 静岡支店建築部長 平成26年 7月 同 大阪支店建築部長 平成28年 7月 同 建築本部建築部長 平成30年 6月 同 執行役員建築本部建築部長 令和 2年 6月 同 執行役員東京支店長 令和 4年 6月 同 取締役常務執行役員建築本部長 建築部 長 令和 6年 6月 同 取締役常務執行役員建築本部長 設計部 長(現任)	(注) 3	51
取締役 常務執行役員 管理本部長 人事部長 経理部長 監査部担当 コンプライアンス部担当 CSR推進室担当	高松 一郎	昭和38年 1月13日生	平成22年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三 菱UFJ銀行) 今池支社長 平成24年 6月 同 執行役員九州エリア担当 平成25年 5月 同 執行役員西日本エリア支店並びに九州エ リア担当 平成27年 6月 エムエステイ保険サービス株式会社代表取締 役副社長 令和 2年 6月 当社執行役員管理本部副本部長 監査部担 当 コンプライアンス部担当 CSR推進室 担当 令和 3年 6月 同 取締役執行役員管理本部副本部長 監査 部担当 コンプライアンス部担当 CSR推 進室担当 令和 4年 6月 同 取締役執行役員管理本部長 総務部長 人事部長 監査部担当 コンプライアンス部 担当 CSR推進室担当 令和 5年 6月 同 取締役常務執行役員管理本部長 総務部 長 監査部担当 コンプライアンス部担当 CSR推進室担当 令和 6年 6月 同 取締役常務執行役員管理本部長 人事部 長 経理部長 監査部担当 コンプライア ンス部担当 CSR推進室担当(現任)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 安全本部長 技術部担当 鉄道営業部担当	出口 彰	昭和34年10月26日生	平成25年7月 東海旅客鉄道株式会社建設工事部担当部長 平成28年7月 同 中央新幹線推進本部中央新幹線建設部名古屋建設部担当部長 平成29年7月 同 中央新幹線推進本部中央新幹線建設部名古屋建設部愛知工事事務所長 令和元年7月 当社鉄道営業部長(当社出向) 令和元年11月 同 鉄道営業部長 令和2年6月 同 取締役執行役員安全本部長 技術部担当 鉄道営業部担当(現任)	(注)3	11
取締役 執行役員 軌道本部長	川越 正啓	昭和40年8月6日生	平成26年7月 東海旅客鉄道株式会社静岡支社工務部担当部長 平成27年7月 同 静岡支社工務部長 平成28年7月 同 安全対策部次長 平成30年7月 同 総合技術本部技術開発部次長 令和2年7月 日本機械保線株式会社取締役(出向) 令和4年6月 当社取締役執行役員軌道本部長(当社出向) 令和5年6月 同 取締役執行役員軌道本部長 軌道部長(当社出向) 令和5年7月 同 取締役執行役員軌道本部長(当社出向)(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 経営企画部長	村松 浩成	昭和44年5月6日生	令和2年7月 東海旅客鉄道株式会社安全対策部担当部長 令和3年7月 同 東海鉄道事業本部施設部担当部長 総合企画本部経営管理部担当部長 令和4年6月 同 静岡支社施設部長 令和6年6月 当社取締役執行役員経営企画部長(当社出向)(現任)	(注)3	-
取締役	丹羽 慎治	昭和31年3月2日生	平成26年6月 東邦ガス株式会社取締役常務執行役員 平成27年6月 同 取締役専務執行役員 平成28年6月 同 代表取締役副社長執行役員 令和3年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	8
取締役	前川 宏一	昭和32年4月19日生	平成8年4月 東京大学工学系研究科教授 平成30年4月 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授 平成30年6月 東京大学名誉教授 令和5年4月 横浜国立大学総合学術高等研究院客員教授(現任) 令和5年4月 株式会社ソーシャルデザイン研究所取締役CTO(研究開発担当)(現任) 令和6年6月 当社社外取締役(現任)(重要な兼職の状況) 横浜国立大学総合学術高等研究院客員教授 一般財団法人上田記念財団理事長 株式会社ソーシャルデザイン研究所取締役CTO(研究開発担当)	(注)3	-
常勤 監査役	堀場 太民夫	昭和39年2月11日生	昭和62年4月 当社入社 平成23年7月 同 名古屋支店総務部次長 平成26年7月 同 東京支店総務部長 令和2年7月 同 経営企画部担当部長 令和5年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)4	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤 監査役	松永 靖	昭和39年1月29日生	昭和62年4月 当社入社 平成25年7月 同 東京支店土木部次長 平成27年7月 同 東京支店土木部長 平成29年7月 同 静岡支店土木部長 令和元年7月 同 土木本部土木部長 令和2年7月 同 名古屋支店土木部長 令和6年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	内藤 雄順	昭和28年6月21日生	平成17年7月 中部電力株式会社 執行役員本店流通本部系 統運用部長 平成21年6月 同 監査役 平成25年6月 東海コンクリート工業株式会社 取締役社長 平成29年6月 株式会社中電シーティーアイ 代表取締役社長 令和3年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	13
監査役	山田 淳	昭和34年12月8日生	平成23年4月 名古屋市住宅都市局参事 平成28年4月 同 住宅都市局都市活性監 平成30年4月 同 緑政土木局長 令和2年4月 名古屋高速道路公社理事 令和6年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					271

- (注) 1. 取締役 丹羽 慎治及び前川 宏一は、社外取締役であります。
 2. 監査役 内藤 雄順及び山田 淳は、社外監査役であります。
 3. 令和6年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 令和5年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 前任者の任期を引き継ぐため、令和5年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 前任者の任期を引き継ぐため、令和3年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社は、意思決定・監督機能と業務執行の機能を分離し、取締役会の迅速な意思決定と執行役員の機動的な業務の執行により効率的な経営と競争力の強化を目指すため、平成16年6月29日付にて執行役員制度を導入しました。

令和6年6月25日現在の執行役員は次の通りであります。なお、印は取締役兼務者であります。

職名	氏名	担当
社長執行役員	松野 篤二	社長
専務執行役員	奥村 由政	土木本部長、土木部長、新幹線大規模改修本部長、ISOトップマネジメント担当、研修施設準備室担当
常務執行役員	落合 弘	建築本部長、設計部長
常務執行役員	高松 一郎	管理本部長、人事部長、経理部長、監査部担当、コンプライアンス部担当、CSR推進室担当
常務執行役員	稲垣 和海	建築本部建築営業部長
執行役員	出口 彰	安全本部長、技術部担当、鉄道営業部担当
執行役員	川越 正啓	軌道本部長
執行役員	村松 浩成	経営企画部長
執行役員	橋本 洋	北陸支店長
執行役員	木村 誠司	名古屋支店長、名古屋支店土木部長、名古屋支店土木工務部長
執行役員	新村 雅之	軌道本部長名古屋軌道部長

職名	氏名	担当
執行役員	石川 誠	東京支店長
執行役員	伊藤 文彦	技術部長
執行役員	濱島 賞三	土木本部土木営業部長
執行役員	津坂 英司	土木本部技術担当、建築本部技術担当
執行役員	宮西 誉人	軌道本部大阪軌道部長
執行役員	中島 誠司	甲府支店長
執行役員	山下 隆	軌道本部静岡軌道部長
執行役員	大竹 淳次	大阪支店長
執行役員	樋口 潔	静岡支店長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である丹羽慎治氏は、他社において長年会社経営に携わってこられ、その豊富な経験・知識を当社の経営に反映していただきたく、選任しております。また、社外取締役である前川宏一氏は、学識経験者としての豊富な経験と専門的な知識を当社の経営に反映していただきたく、選任しております。なお、社外取締役丹羽慎治氏並びに前川宏一氏と当社との間にはいずれも特別な利害関係はありません。

社外監査役である内藤雄順氏は、他社において長年会社経営に携わってこられ、その豊富な経験・見識を当社の監査業務に活かしていただきたく、選任しております。また、社外監査役である山田淳氏は、行政・公社と幅広く豊富な経験を有しており、その経験・見識を当社の監査業務に活かしていただきたく、選任しております。なお、社外監査役内藤雄順氏並びに山田淳氏と当社の間にはいずれも特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準または方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格・見識とも優れ、また他社の経営者としての豊富な経験を有する等、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

当社は、社外取締役丹羽慎治氏及び前川宏一氏、また社外監査役内藤雄順氏及び山田淳氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は年12回の取締役会に出席し意見を述べておりまた取締役からの業務執行報告を受けております。社外監査役は監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために、積極的に監査に必要な情報の入手に努めるとともに内部監査部門から監査計画と監査結果について定期的に報告を受けております。あわせて監査役監査を通して取締役の職務の執行を監査するとともに、会計監査人との定期的な面談等（年8回）により情報を共有し、相互連携を図っております。また、コンプライアンス部、経理部等の内部統制部門に対しては必要に応じて説明を求める体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の組織、人員及び手続

当社の監査役会は監査役4名のうち2名が常勤監査役であり、業務執行取締役と常時意見交換できる体制としております。常勤監査役は、取締役会に加え、経営会議等の業務執行に関する重要な会議にも出席し意見を述べ、実効性の高い監査役会を構築しております。監査役のうち2名が社外監査役であり、独立性の高い監査役会となっております。また、事業年度毎の監査方針に基づく監査計画において常勤監査役と社外監査役の監査業務の役割を分担しております。

なお、常勤監査役堀場太民夫氏は、過去当社の経理部門に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

区 分	氏 名	出席状況（出席率）
常勤監査役	安藤 誠司	15回/15回（100%）
常勤監査役	堀場太民夫	10回/10回（100%）*
社外監査役	田宮 正道	15回/15回（100%）
社外監査役	内藤 雄順	15回/15回（100%）

*令和5年6月27日開催の第82回定時株主総会において、選任された後の監査役会の出席回数を記載しています。

ロ. 監査役会における具体的な検討内容

- ・ 当事業年度の重点監査項目
 - 『「信頼」安全・品質の追求と社会的責務の遂行』の取組状況
 - ・ 工事の各段階におけるリスク排除の強化による重大事故の根絶
 - ・ ISO45001によるCSRの推進やSDGs活動の推進、並びにその取組みの社外への発信
 - ・ 時間外労働上限規制に向けた現場実態の把握による組織としての支援強化
 - 『「競争力」低コストで顧客の多様なニーズに対応』の取組状況
 - ・ 技術力向上や工事実績等の観点による戦略的な大型JV工事等への参画
 - ・ 省エネ・再エネ建築技術に関する提案の取組みの強化
 - 『「実行力」変化を乗り越える技術力と機動力の発揮』の取組状況
 - ・ M365やBOX等ツールの有効活用やペーパーレス化推進のための設備・体制等整備の進捗
 - ・ 効果の期待できる建設ICTの積極的な導入
 - ・ 成長戦略推進のための人材確保（新卒・中途）等、採用活動の強化
 - ・ 若年層が共に成長し能力を發揮しやすい魅力ある会社づくりの実現
- ・ 協議事項
 - ・ 監査役会議長について ・ 常勤監査役の選定について ・ 監査役の報酬、賞与について
 - ・ 監査計画について ・ 監査費用について ・ 監査役選任議案に関する同意について
 - ・ 監査報告書の提出について ・ 会計監査人の選解任について ・ 期中監査結果について
 - ・ 子会社調査結果について ・ 会計監査人の報酬の同意について
- ・ 報告事項
 - ・ 各種出席会議結果について ・ 監査行程について ・ 会計監査人往査の立会結果について
 - ・ 監査役会経費見込、予算について ・ 監査役、社外取締役会議について ・ ASQについて
 - ・ 監査業務連絡会について ・ 監査役への重要書類の回付について

八．監査役の活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたします。加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

更に、常勤監査役は子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けています。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。これらの監査の実施状況及び結果については、社外監査役とも適時情報共有を図っています。

二．社外取締役との連携

年2回、監査役、社外取締役が意見交換を行う「監査役、社外取締役会議」を設置し、社外取締役との連携を図っています。

内部監査の状況

当社における内部監査として、監査部（4名）が設置されており、内部監査規程に従い、内部監査計画において監査方針を定め、当社のすべての部署を対象として監査を行うとともに、連結子会社の監査も実施し、会計処理が適正に行われているか、業務活動が効率的・正確に行われているか等を評価し、監査役及び経営会議に報告しております。

なお、毎年開催しております「監査業務連絡会」に監査役、会計監査人、税理士、監査部、経理部が出席し情報の交換・共有を行うことで相互に連携しております。また監査部と経理部は、日々の会計情報を共有できる仕組みを整えております。加えて財務報告に係る内部統制システムにおいても経理部と協力し、年度計画書の作成、評価の実施と有効性の評価及び評価報告書の作成を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

昭和57年より

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

水野 大
水谷 洋隆

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等7名、その他7名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

（選定方針）

会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切な監査を実施する会計監査人を選定する。なお、当社都合の場合の他、当社会計監査に当たり、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合又は、公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(選定理由)

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、評価を行っております。監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じ、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無等について確認するほか、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等13項目の評価項目で評価し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

第83期の事業年度にあたり、会計監査人からは、監査及び四半期レビューの計画の概要として 会社及び経営環境の理解、 識別したリスクと重点監査項目、 グループ監査の実施計画、 その他の監査計画（監査上の主要な検討事項（KAM）の報告に向けた対応、 専門家の業務利用、 確認手続における会計監査確認センターの利用）、 デジタルへの取り組み、 監査役会及び経営者等とのコミュニケーション、 監査のスケジュールと体制、 監査に対する留意事項等について報告があり、四半期ごとの会計監査では、監査役は監査に立会い、監査の進捗状況、四半期レビュー結果、監査結果の報告も受けており、適切に監査されていることを確認しています。また、経理部門からは、支店往査時等の会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況の情報の他、収益認識に関する会計基準、監査上の主要な検討事項（KAM）等について情報提供されていることが報告されています。以上より、会計監査人を評価した結果、監査役会はEY新日本有限責任監査法人を再任することが相当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	32	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

（前連結会計年度） 該当事項はありません。

（当連結会計年度） 該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度） 該当事項はありません。

（当連結会計年度） 該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程などを勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査内容、監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和3年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、当社事業の社会的責務を全うするための安定経営維持と企業価値の持続的向上に向けた各取締役の意欲高揚を図り、優秀な人材の獲得・保持が可能な水準とし、報酬は固定報酬と賞与（短期連動報酬）により構成され、個々の報酬の決定に際しては職責、各種評価等を踏まえた公平・公正な報酬制度とすることを基本方針とする。

基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて報酬ベンチマーク企業群の動向等を参考に、総合的に勘案し決定する年俸を月額に按分した額を、毎月の固定報酬として支給し、賞与（短期連動報酬）は、事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて、目標達成時の基準額の一定範囲内で決定し、事業年度終了後に支給する。

また、取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容は取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関しましては、平成18年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額350百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。また、監査役の金銭報酬の額は、同定時株主総会において年額80百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関しましては、取締役会は、代表取締役 松野 篤二氏に対し各取締役の固定報酬及び担当部門の業績目標の達成度を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	短期の業績連動報酬 (賞与)	
取締役 (社外取締役を除く)	153	119	33	7
監査役 (社外監査役を除く)	37	28	9	3
社外役員	30	28	2	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式は、短期間の価格変動により利益を得ることを目的とした株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。当社は、純投資目的である投資株式につきましては、取得しないことを原則としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で上場株式を保有するに当たっては、運用収益の安定的な確保及び発行体との総合的な取引関係の維持・強化による建設工事受注機会の増加や、当社の企業価値向上につなげるなど様々な検討を十分行ったうえで総合的に判断し、必要最低限を保有していく方針であります。また、保有の是非については、定期的に経営会議で検討し、取締役会で審議し、保有意義が薄いと判断した株式においては売却を検討いたします。その判断基準として各銘柄の定量面（採算性、取引関係）、定性面（信用リスク）から検証を実施することとしております。前年度については、令和3年4月28日開催の取締役会において審議し、投資先企業とは、工場、物流拠点等の工事案件の情報交換等を積極的に行っており、金融機関からも工事案件の情報の提供を受けております。また、投資先企業へは当社施工物件において各種専門工事を発注しております。以上のとおり株式保有が営業活動及び各種情報交換の端緒となっており、保有意義があるものと判断いたしました。また、議決権の行使に当たっては、投資先企業の持続的な成長と企業価値向上により、当社の利益に繋がることを前提に議決権を行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	1,051
非上場株式以外の株式	31	22,477

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	株式の取得により発行会社との事業関係のより一層の強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	2,750,000	550,000	建設工事の受注、人材交流、各種情報交換により、同社との良好な関係、信頼関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	10,246	8,695		
(株)F U J I	568,800	568,800	工事受注実績があり、今後も各種情報交換を通し、建設工事の受注機会の増加を目的に同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	1,518	1,270		
東鉄工業(株)	464,815	464,815	当社と同じ鉄道工事を得意とする会社であり、J R各社の発注動向、技術等の情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	1,396	1,259		
岡谷鋼機(株)	52,000	52,000	工事受注実績があり、各種情報交換を通し受注機会の増加を目的に、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	879	539		
第一建設工業(株)	437,000	437,000	当社と同じ鉄道工事を得意とする会社であり、J R各社の発注動向、技術等の情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	787	610		
日東工業(株)	186,000	186,000	工事受注実績があり、今後も各種情報交換を通し、建設工事の受注機会の増加を目的に同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	770	491		
(株)フジインコーポ レーテッド	210,000	70,000	各種情報交換を通し、建設工事の受注機会の増加を目的に同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	739	511		
ライト工業(株)	269,300	269,300	特殊工事施工における当社の協力会社でもあり、各種情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	548	525		
中部鋼鈹(株)	207,100	207,100	工事施工における当社の協力会社でもあり、各種情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	548	489		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	350,000	350,000	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	544	296		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯(株)	145,000	145,000	工事受注実績があり、各種情報交換を通し受注機会の増加を目的に、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	502	357		
(株)ナガワ	63,300	63,300	工事施工における当社の協力会社でもあり、各種情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	501	432		
(株)サンゲツ	139,040	139,040	工事施工における当社の協力会社であるのみならず、今後も貸株対応等各種情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	464	310		
(株)カナモト	152,900	152,900	工事受注実績があり、各種情報交換を通し、建設工事の受注機会の増加を目的に同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	411	333		
東亜道路工業(株)	63,400	31,700	工事施工における当社の協力会社でもあり、各種情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	404	237		
リゾートトラスト(株)	150,336	150,336	工事受注実績があり、各種情報交換を通し受注機会の増加を目的に、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	399	317		
コムシスホールディングス(株)	97,704	97,704	当社への情報通信設備機器の提供及び工事施工における当社の協力会社でもあり、各種情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	346	238		
瀧上工業(株)	29,400	29,400	工事施工における当社の協力会社であり、各種情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	239	235		
(株)みずほフィナンシャルグループ	73,600	73,600	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	224	138		
(株)ケー・エフ・シー	88,000	88,000	各種情報交換を通し、建設工事の受注機会の増加を目的に同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	131	113		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	64,100	64,100	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	124	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
美濃窯業(株)	144,300	144,300	関連会社が工事施工における当社の協力会社でもあり、各種情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	113	74		
名糖産業(株)	62,000	62,000	工事受注実績があり、各種情報交換を通し受注機会の増加を目的に、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	110	102		
竹田 i Pホールディングス(株)	109,800	109,800	当社印刷物等の主要発注先であり、各種情報交換を通し受注機会の増加を目的に、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	95	76		
(株)あいちフィナンシャルグループ	32,675	32,675	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。(株)愛知銀行と(株)中京銀行の経営統合により取得したもの。	有
	86	70		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	140,000	140,000	証券市場における各種情報や営業情報の収集を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	85	51		
(株)りそなホールディングス	75,100	75,100	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	71	48		
(株)大垣共立銀行	28,600	28,600	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	62	51		
ユタカフーズ(株)	31,000	31,000	各種情報交換を通し、建設工事の受注機会の増加を目的に同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	58	63		
(株)朝日工業社	13,600	13,600	各種情報交換を通し、建設工事の受注機会の増加を目的に同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	45	29		
菊水化学工業(株)	47,000	47,000	各種情報交換を通し、建設工事の受注機会の増加を目的に同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	18	17		

(注) 1. 定量的な保有効果は、具体的な取引内容を開示できないため、記載が困難です。

2. 保有の合理性は、採算性、受注実績、工事利益、今後の受注期待度、各種情報・連携、資金調達、配当方針、信用リスク等を総合的に検討し検証しております。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会へ加入し、これら団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	27,226	17,663
受取手形・完成工事未収入金等	5 17,186	3, 5 19,540
契約資産	25,876	28,766
電子記録債権	253	69
未成工事支出金	75	133
その他の棚卸資産	4 120	4 119
その他	1,483	370
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	72,220	66,662
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	13,490	13,447
機械、運搬具及び工具器具備品	5,941	5,714
土地	3,732	3,730
建設仮勘定	4	271
減価償却累計額	12,264	12,466
有形固定資産合計	10,905	10,696
無形固定資産		
ソフトウェア	397	561
その他	21	20
無形固定資産合計	419	581
投資その他の資産		
投資有価証券	1 19,272	1 23,746
退職給付に係る資産	-	1,907
その他	497	480
貸倒引当金	39	38
投資その他の資産合計	19,730	26,096
固定資産合計	31,054	37,375
資産合計	103,275	104,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10,811	9,254
電子記録債務	7,905	-
短期借入金	1,514	968
1年内償還予定の社債	1,000	-
未払法人税等	934	947
未成工事受入金	857	2,189
完成工事補償引当金	118	217
賞与引当金	2,371	2,315
役員賞与引当金	53	58
その他	5,915	5,593
流動負債合計	31,482	21,542
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	1,750	2,832
繰延税金負債	2,071	3,622
退職給付に係る負債	1,734	2,611
その他	795	787
固定負債合計	7,352	10,854
負債合計	38,834	32,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,594	1,594
資本剰余金	1,823	1,823
利益剰余金	53,679	56,799
自己株式	949	949
株主資本合計	56,148	59,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,147	10,331
退職給付に係る調整累計額	906	1,783
その他の包括利益累計額合計	8,053	12,114
非支配株主持分	238	257
純資産合計	64,440	71,640
負債純資産合計	103,275	104,037

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 82,823	1 85,081
兼業事業売上高	1 1,361	1 1,136
売上高合計	1 84,185	1 86,218
売上原価		
完成工事原価	71,988	74,934
兼業事業売上原価	803	649
売上原価合計	7 72,791	7 75,583
売上総利益		
完成工事総利益	10,835	10,147
兼業事業総利益	558	487
売上総利益合計	11,393	10,635
販売費及び一般管理費	2, 3 5,062	2, 3 5,264
営業利益	6,331	5,370
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	340	411
受取地代家賃	77	73
受取保険金	-	33
その他	48	34
営業外収益合計	466	553
営業外費用		
支払利息	75	64
損害賠償金	-	33
その他	17	5
営業外費用合計	93	103
経常利益	6,704	5,820
特別利益		
固定資産売却益	4 15	4 36
投資有価証券売却益	86	-
特別利益合計	102	36
特別損失		
固定資産売却損	5 3	5 1
固定資産除却損	6 6	6 5
投資有価証券評価損	3	-
その他	10	-
特別損失合計	24	6
税金等調整前当期純利益	6,782	5,850
法人税、住民税及び事業税	2,167	1,949
法人税等調整額	52	144
法人税等合計	2,115	1,805
当期純利益	4,667	4,045
非支配株主に帰属する当期純利益	9	16
親会社株主に帰属する当期純利益	4,657	4,028

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
当期純利益	4,667	4,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	492	3,186
退職給付に係る調整額	333	877
その他の包括利益合計	826	4,063
包括利益	5,494	8,109
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,483	8,089
非支配株主に係る包括利益	10	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,594	1,823	49,779	949	52,247
当期変動額					
剰余金の配当			757		757
親会社株主に帰属する当期純利益			4,657		4,657
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,900	0	3,900
当期末残高	1,594	1,823	53,679	949	56,148

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,655	572	7,228	228	59,704
当期変動額					
剰余金の配当					757
親会社株主に帰属する当期純利益					4,657
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	491	333	825	10	835
当期変動額合計	491	333	825	10	4,736
当期末残高	7,147	906	8,053	238	64,440

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,594	1,823	53,679	949	56,148
当期変動額					
剰余金の配当			908		908
親会社株主に帰属する当期純利益			4,028		4,028
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,119	0	3,119
当期末残高	1,594	1,823	56,799	949	59,267

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,147	906	8,053	238	64,440
当期変動額					
剰余金の配当					908
親会社株主に帰属する当期純利益					4,028
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,183	877	4,061	18	4,079
当期変動額合計	3,183	877	4,061	18	7,199
当期末残高	10,331	1,783	12,114	257	71,640

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,782	5,850
減価償却費	963	913
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	9	98
賞与引当金の増減額(は減少)	38	56
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	285	233
受取利息及び受取配当金	341	411
支払利息	75	64
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	86	-
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	3	-
有形固定資産売却損益(は益)	11	34
固定資産除却損	6	5
売上債権の増減額(は増加)	3,493	5,060
未成工事支出金の増減額(は増加)	27	58
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	151	0
その他の資産の増減額(は増加)	397	1,116
仕入債務の増減額(は減少)	3,069	9,463
未成工事受入金の増減額(は減少)	561	1,331
その他の負債の増減額(は減少)	86	10
小計	7,298	5,476
利息及び配当金の受取額	341	411
利息の支払額	75	63
法人税等の支払額	2,776	1,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,788	7,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	171	742
有形固定資産の売却による収入	54	56
固定資産の除却による支出	2	-
無形固定資産の取得による支出	121	438
投資有価証券の取得による支出	1,350	0
投資有価証券の売却による収入	164	0
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,425	1,124
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	400
長期借入れによる収入	1,150	1,550
長期借入金の返済による支出	1,218	1,414
社債の償還による支出	-	1,000
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	757	908
非支配株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	826	1,373
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,536	9,562
現金及び現金同等物の期首残高	24,690	27,226
現金及び現金同等物の期末残高	27,226	17,663

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社
主要な連結子会社の名称
株大軌
株ビルメン
名工商事株
株静軌建設

2. 持分法の適用に関する事項

当社の関連会社(株濃建他10社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
デリバティブ
時価法
棚卸資産
(イ) 販売用不動産
個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
(ロ) 未成工事支出金
個別法による原価法
(ハ) 材料貯蔵品
移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3～50年
機械装置	2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定の工事における見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積もる事ができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

建設事業

建設事業においては、主に顧客と工事契約を締結しており、当該契約に基づき、建物又は構造物等の施工等を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。当該契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事期間にわたって投入した材料費、労務費、外注費等の工事原価の発生額が履行義務の充足に係る進捗度を忠実に描写していると認められるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合（コストに基づくインプット法）に基づいて行っております。このため、これら工事契約においては当該進捗度に基づき収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産事業等

不動産事業等においては、主に不動産賃貸と不動産販売を行っております。

不動産賃貸は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

また、不動産販売においては顧客との不動産売買契約等に基づいて物件を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引は内部管理規程に従い、金利変動のリスクを保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	80,450	82,877

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合(コストに基づくインプット法)で算出しております。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。また、当社が請け負う工事契約は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難であります。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなります。加えて、工事の進行途上における将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等(工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動)により当初見積りの変更が発生する可能性があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴うことから、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
投資有価証券(株式)	33百万円	33百万円

2. 偶発債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
従業員(金融機関からの借入)	5百万円	4百万円
門真市立中学校PFI事業(株)(注)	3	2
計	9	6

(注) 門真市立中学校PFI事業株式会社(当社の関連会社)の金融機関からの借入金について一切の債務を担保するため、劣後貸付債権根譲渡担保権設定契約を締結しております。

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって会計処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
受取手形	-百万円	0百万円

4. その他の棚卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
販売用不動産	89百万円	88百万円
材料貯蔵品	30	30
計	120	119

5. 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次の通りであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
受取手形	1,038百万円	3百万円
完成工事未収入金	16,148	19,536

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
従業員給料手当	1,630百万円	1,721百万円
賞与引当金繰入額	570	437
退職給付費用	133	106
貸倒引当金繰入額	1	0
役員賞与引当金繰入額	53	56

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
	35百万円	46百万円

4. 固定資産売却益の内訳は下記の通りであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
土地及び建物	0百万円	5百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	15	30
計	15	36

5. 固定資産売却損の内訳は下記の通りであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
土地及び建物	- 百万円	1百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	3	-
計	3	1

6. 固定資産除却損の内訳は下記の通りであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
建物	3百万円	- 百万円
構築物	-	2
機械、運搬具及び工具器具備品	2	2
計	6	5

7. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
	0百万円	0百万円

8. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	804百万円	4,473百万円
組替調整額	93	0
税効果調整前	710	4,473
税効果額	218	1,286
その他有価証券評価差額金	492	3,186
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	426	1,283
組替調整額	54	19
税効果調整前	480	1,264
税効果額	147	386
退職給付に係る調整額	333	877
その他の包括利益合計	826	4,063

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,060	-	-	27,060
合計	27,060	-	-	27,060
自己株式				
普通株式(注)	1,816	0	-	1,816
合計	1,816	0	-	1,816

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加 0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年5月20日 取締役会	普通株式	378	15.0	令和4年3月31日	令和4年6月7日
令和4年10月28日 取締役会	普通株式	378	15.0	令和4年9月30日	令和4年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年5月19日 取締役会	普通株式	479	利益剰余金	19.0	令和5年3月31日	令和5年6月6日

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	27,060	-	-	27,060
合計	27,060	-	-	27,060
自己株式				
普通株式（注）	1,816	0	-	1,816
合計	1,816	0	-	1,816

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加 0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和5年5月19日 取締役会	普通株式	479	19.0	令和5年3月31日	令和5年6月6日
令和5年10月30日 取締役会	普通株式	429	17.0	令和5年9月30日	令和5年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和6年5月17日 取締役会	普通株式	479	利益剰余金	19.0	令和6年3月31日	令和6年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
現金預金勘定	27,226百万円	17,663百万円
現金及び現金同等物	27,226	17,663

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、建設事業を行うための必要な資金は主に銀行借入によって調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金などに係る顧客の信用リスクは、与信管理ルールに沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金及び社債の用途につきましては、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に基づき、実需範囲で行う事としています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（令和5年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	27,226	27,226	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	17,186	17,186	-
(3)電子記録債権	253	253	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	18,188	18,188	-
資産計	62,854	62,854	-
(1)支払手形・工事未払金等	10,811	10,811	-
(2)電子記録債務	7,905	7,905	-
(3)短期借入金	1,514	1,514	-
(4)1年内償還予定の社債	1,000	1,000	-
(5)社債	1,000	973	26
(6)長期借入金	1,750	1,726	23
負債計	23,981	23,931	49
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,084

当連結会計年度（令和6年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	17,663	17,663	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	19,540	19,540	-
(3)電子記録債権	69	69	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	22,661	22,661	-
資産計	59,935	59,935	-
(1)支払手形・工事未払金等	9,254	9,254	-
(2)電子記録債務	-	-	-
(3)短期借入金	968	968	-
(4)1年内償還予定の社債	-	-	-
(5)社債	1,000	974	25
(6)長期借入金	2,832	2,825	6
負債計	14,054	14,022	31
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,084

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	27,226	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	17,186	-	-	-
電子記録債権	253	-	-	-
合計	44,666	-	-	-

当連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	17,663	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	19,540	-	-	-
電子記録債権	69	-	-	-
合計	37,273	-	-	-

(注) 2 . 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100	-	-	-	-	-
社債	1,000	-	-	1,000	-	-
長期借入金	1,414	400	1,150	200	-	-
合計	2,514	400	1,150	1,200	-	-

当連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,000	-	-	-
長期借入金	468	1,218	764	-	850	-
合計	968	1,218	1,764	-	850	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預金	27,226	-	-	27,226
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,188	-	-	18,188
資産計	45,414	-	-	45,414

当連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預金	17,663	-	-	17,663
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	22,661	-	-	22,661
資産計	40,325	-	-	40,325

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	17,186	-	17,186
電子記録債権	-	253	-	253
資産計	-	17,439	-	17,439
支払手形・工事未払金等	-	10,811	-	10,811
電子記録債務	-	7,905	-	7,905
短期借入金	-	1,514	-	1,514
1年内償還予定の社債	-	1,000	-	1,000
社債	-	973	-	973
長期借入金	-	1,726	-	1,726
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	23,931	-	23,931

当連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	19,540	-	19,540
電子記録債権	-	69	-	69
資産計	-	19,610	-	19,610
支払手形・工事未払金等	-	9,254	-	9,254
電子記録債務	-	-	-	-
短期借入金	-	968	-	968
1年内償還予定の社債	-	-	-	-
社債	-	974	-	974
長期借入金	-	2,825	-	2,825
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	14,022	-	14,022

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として、レベル2の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された債務額等を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和5年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,160	6,734	10,425
小計	17,160	6,734	10,425
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,027	1,182	154
小計	1,027	1,182	154
合計	18,188	7,917	10,270

当連結会計年度(令和6年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	22,528	7,768	14,760
小計	22,528	7,768	14,760
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	132	148	16
小計	132	148	16
合計	22,661	7,917	14,743

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	164	86	-
(2) その他	-	-	-
合計	164	86	-

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	-	-
(2) その他	-	-	-
合計	0	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3百万円（その他有価証券の株式3百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で減損処理を行ったものはありません。なお、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(令和5年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,250	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和6年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	850	850	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,418百万円	10,119百万円
勤務費用	504	482
利息費用	60	88
数理計算上の差異の発生額	456	588
退職給付の支払額	407	482
退職給付債務の期末残高	10,119	9,619

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
年金資産の期首残高	8,546百万円	8,446百万円
期待運用収益	85	84
数理計算上の差異の発生額	30	695
事業主からの拠出額	177	177
退職給付の支払額	332	421
年金資産の期末残高	8,446	8,983

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	58百万円	61百万円
退職給付費用	7	7
退職給付の支払額	3	-
制度への拠出額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	61	67

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,608百万円	7,105百万円
年金資産	8,463	9,001
	854	1,896
非積立型制度の退職給付債務	2,589	2,600
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,734	703
退職給付に係る負債	1,734	2,611
退職給付に係る資産	-	1,907
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,734	703

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
勤務費用	504百万円	482百万円
利息費用	60	88
期待運用収益	85	84
数理計算上の差異の費用処理額	17	56
過去勤務費用の費用処理額	36	36
簡便法で計算した退職給付費用	7	7
確定給付制度に係る退職給付費用	542	473

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
過去勤務費用	36百万円	36百万円
数理計算上の差異	443	1,227
合計	480	1,264

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
未認識過去勤務費用	120百万円	83百万円
未認識数理計算上の差異	1,425	2,653
合計	1,305	2,569

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
債券	37%	39%
株式	26	32
一般勘定	33	22
その他	3	7
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
割引率	0.87%	1.31%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	8.10%	8.10%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和 5 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	532百万円	604百万円
賞与引当金	728	712
投資有価証券評価損	224	213
販売用不動産評価損	134	134
貸倒引当金	12	12
その他	228	296
繰延税金資産小計	1,860	1,973
評価性引当額	473	447
繰延税金資産合計	1,386	1,525
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,120	4,407
固定資産圧縮積立金	287	281
繰延税金負債合計	3,407	4,688
繰延税金資産(負債)の純額	2,020	3,162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は432百万円(賃貸収益は兼業事業売上高と営業外収益に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価と一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は489百万円(賃貸収益は兼業事業売上高と営業外収益に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価と一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,586百万円	4,326百万円
期中増減額	259	197
期末残高	4,326	4,129
期末時価	11,549	11,865

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(229百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(195百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建設事業	不動産事業等	合計	
官公庁	23,598	-	23,598	23,598
民間	59,225	364	59,590	59,590
顧客との契約から生じる収益	82,823	364	83,188	83,188
その他の収益(注)	-	996	996	996
外部顧客への売上高	82,823	1,361	84,185	84,185

(注) その他の収益には、リース取引等を含んでおります。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建設事業	不動産事業等	合計	
官公庁	22,800	-	22,800	22,800
民間	62,281	110	62,392	62,392
顧客との契約から生じる収益	85,081	110	85,192	85,192
その他の収益(注)	-	1,026	1,026	1,026
外部顧客への売上高	85,081	1,136	86,218	86,218

(注) その他の収益には、リース取引等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。また、当社グループは、履行義務を充足した時点から主として1年以内に顧客から対価の支払いを受けております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,377	16,148
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,148	19,536
契約資産(期首残高)	22,304	25,876
契約資産(期末残高)	25,876	28,766
契約負債(期首残高)	1,418	857
契約負債(期末残高)	857	2,189

建設事業の支払条件は、請負契約毎に異なるため、履行義務の充足との関連性に乏しいが、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、履行義務の充足に応じて支払われます。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているものの、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。また、工事収益総額や工事原価総額の見積り等の見直しに伴い増加又は減少します。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、顧客への前受金等の請求に伴って増加し、収益の認識に伴って、売上高へ振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は851百万円であり、ます。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は「未成工事受入金」として表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
残存履行義務	84,376	95,071

なお、残存履行義務は、概ね1年以内に充足する見込みです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「建設事業」及び「不動産事業等」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は建設工事全般に関する事業を、「不動産事業等」は不動産の売買及び賃貸などに関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業等	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	82,823	1,361	84,185	-	84,185
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,399	44	1,443	1,443	-
計	84,223	1,405	85,629	1,443	84,185
セグメント利益	10,825	565	11,390	5,058	6,331
セグメント資産	52,829	3,815	56,644	46,631	103,275
その他の項目					
減価償却費	474	216	691	271	963

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業等	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	85,081	1,136	86,218	-	86,218
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,390	30	1,421	1,421	-
計	86,472	1,166	87,639	1,421	86,218
セグメント利益	10,139	494	10,634	5,263	5,370
セグメント資産	58,870	3,626	62,497	41,539	104,037
その他の項目					
減価償却費	481	184	665	247	913

(注)1. 調整額の内容は以下の通りであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3	0
全社費用	5,062	5,264
合計	5,058	5,263

全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

セグメント資産

報告セグメントに帰属しない現金預金、投資有価証券及び一般管理部門の資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東海旅客鉄道（株）	48,811	建設事業

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東海旅客鉄道（株）	48,948	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,543.29円	1株当たり純資産額	2,827.76円
1株当たり当期純利益	184.52円	1株当たり当期純利益	159.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,657	4,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,657	4,028
期中平均株式数(千株)	25,243	25,243

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
名工建設株	第18回無担保社債	令和年月日 2.3.31	1,000	1,000	0.08	なし	令和年月日 9.3.31
名工建設株	第19回無担保社債	令和年月日 3.3.31	1,000	-	0.43	なし	令和年月日 6.3.29
合計	-	-	2,000	1,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	1,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	500	0.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,414	468	0.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,750	2,832	0.90	令和7年~11年
合計	3,264	3,800	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,218	764	-	850

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度の期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,145	40,029	63,756	86,218
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,045	2,278	4,394	5,850
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	712	1,555	2,981	4,028
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	28.23	61.60	118.11	159.58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	28.23	33.37	56.51	41.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	26,269	16,867
受取手形	1,038	31
電子記録債権	172	2
完成工事未収入金	15,959	18,883
契約資産	25,770	28,681
販売用不動産	89	88
未成工事支出金	30	89
材料貯蔵品	28	29
前払費用	79	82
未収入金	1,494	1,101
立替金	1,813	1,131
その他	119	81
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	70,866	65,039
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,671	12,629
減価償却累計額	6,434	6,722
建物(純額)	6,237	5,906
構築物	672	672
減価償却累計額	490	509
構築物(純額)	182	163
機械及び装置	2,594	2,520
減価償却累計額	2,345	2,301
機械及び装置(純額)	248	218
車両運搬具	226	238
減価償却累計額	198	204
車両運搬具(純額)	28	34
工具器具・備品	3,096	2,935
減価償却累計額	2,670	2,606
工具器具・備品(純額)	426	328
土地	3,637	3,634
建設仮勘定	4	271
有形固定資産合計	10,763	10,558
無形固定資産		
ソフトウェア	397	559
その他	21	20
無形固定資産合計	418	580
投資その他の資産		
投資有価証券	19,098	23,527
関係会社株式	552	552
関係会社長期貸付金	3	2
長期前払費用	86	93
その他	330	289
貸倒引当金	39	38
投資その他の資産合計	20,031	24,427
固定資産合計	31,214	35,566
資産合計	102,080	100,606

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	948	-
電子記録債務	7,905	-
工事未払金	19,707	19,000
短期借入金	12,114	11,568
1年内償還予定の社債	1,000	-
未払金	1,803	1,649
未払費用	193	202
未払法人税等	912	907
未成工事受入金	857	2,188
預り金	1,358	826
完成工事補償引当金	118	217
賞与引当金	2,289	2,188
役員賞与引当金	43	44
その他	3,510	3,834
流動負債合計	31,765	21,627
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	1,750	2,832
繰延税金負債	1,648	2,803
退職給付引当金	2,978	3,206
その他	1,783	1,788
固定負債合計	8,160	10,630
負債合計	39,926	32,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,594	1,594
資本剰余金		
資本準備金	1,746	1,746
その他資本剰余金	13	13
資本剰余金合計	1,760	1,760
利益剰余金		
利益準備金	398	398
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	651	638
別途積立金	46,435	49,835
繰越利益剰余金	5,173	4,827
利益剰余金合計	52,658	55,699
自己株式	949	949
株主資本合計	55,063	58,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,089	10,243
評価・換算差額等合計	7,089	10,243
純資産合計	62,153	68,347
負債純資産合計	102,080	100,606

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上高		
完成工事高	81,407	83,359
兼業事業売上高	1,290	1,024
売上高合計	82,697	84,383
売上原価		
完成工事原価	70,806	73,519
兼業事業売上原価	762	568
売上原価合計	71,569	74,087
売上総利益		
完成工事総利益	10,600	9,839
兼業事業総利益	527	456
売上総利益合計	11,128	10,295
販売費及び一般管理費		
役員報酬	178	176
従業員給料手当	1,584	1,672
賞与引当金繰入額	565	429
役員賞与引当金繰入額	43	44
退職金	13	4
退職給付費用	132	104
法定福利費	347	344
福利厚生費	89	75
修繕維持費	22	27
事務用品費	91	322
通信交通費	158	165
動力用水光熱費	42	36
調査研究費	35	46
広告宣伝費	22	30
貸倒引当金繰入額	1	1
交際費	27	32
寄付金	2	16
地代家賃	453	446
減価償却費	271	247
租税公課	270	236
保険料	6	8
雑費	514	589
販売費及び一般管理費合計	4,874	5,056
営業利益	6,253	5,239

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	339	410
受取地代家賃	89	86
受取保険金	-	33
雑収入	23	28
営業外収益合計	453	559
営業外費用		
支払利息	72	62
社債利息	5	5
損害賠償金	-	33
雑支出	17	5
営業外費用合計	95	105
経常利益	6,611	5,692
特別利益		
固定資産売却益	1 15	1 36
投資有価証券売却益	86	-
特別利益合計	101	36
特別損失		
固定資産売却損	2 3	2 1
固定資産除却損	3 6	3 4
投資有価証券評価損	3	-
その他	10	-
特別損失合計	23	6
税引前当期純利益	6,689	5,722
法人税、住民税及び事業税	2,135	1,892
法人税等調整額	63	119
法人税等合計	2,072	1,773
当期純利益	4,616	3,949

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,941	19.7	13,821	18.8
労務費		23,959	33.8	29,547	40.2
外注費		18,069	25.5	15,073	20.5
経費		14,836	21.0	15,077	20.5
(うち人件費)		(8,454)	(11.9)	(8,718)	(11.9)
計		70,806	100	73,519	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。経費の一部については、各工事に予定配賦を行い、実際原価との間に生ずる原価差額は期末において完成工事原価と未成工事原価とに配賦しております。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産費		150	19.8	0	0.1
経費		612	80.2	567	99.9
計		762	100	568	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,594	1,746	13	398	664	-	41,935	5,800	48,799
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									-
固定資産圧縮積立金の取崩					13			13	-
別途積立金の積立							4,500	4,500	-
剰余金の配当								757	757
当期純利益								4,616	4,616
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	13	-	4,500	627	3,859
当期末残高	1,594	1,746	13	398	651	-	46,435	5,173	52,658

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	949	51,204	6,601	6,601	57,806
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		757			757
当期純利益		4,616			4,616
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			487	487	487
当期変動額合計	0	3,859	487	487	4,346
当期末残高	949	55,063	7,089	7,089	62,153

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,594	1,746	13	398	651	-	46,435	5,173	52,658
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									-
固定資産圧縮積立金の取崩					13			13	-
別途積立金の積立							3,400	3,400	-
剰余金の配当								908	908
当期純利益								3,949	3,949
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	13	-	3,400	345	3,040
当期末残高	1,594	1,746	13	398	638	-	49,835	4,827	55,699

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	949	55,063	7,089	7,089	62,153
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
別途積立金の積立			-		-
剰余金の配当		908			908
当期純利益		3,949			3,949
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,153	3,153	3,153
当期変動額合計	0	3,040	3,153	3,153	6,194
当期末残高	949	58,104	10,243	10,243	68,347

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

機械装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定の工事における見積補償額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち期末において損失が現実視され、かつ、その金額を合理的に見積もる事ができる工事については、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 建設事業

建設事業においては、主に顧客と工事契約を締結しており、当該契約に基づき、建物又は構造物等の施工等を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。当該契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事期間にわたって投入した材料費、労務費、外注費等の工事原価の発生額が履行義務の充足に係る進捗度を忠実に描写していると認められるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合（コストに基づくインプット法）に基づいて行っております。このため、これら工事契約においては当該進捗度に基づき収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業等

不動産事業等においては、主に不動産賃貸と不動産販売を行っております。

不動産賃貸は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

また、不動産販売においては顧客との不動産売買契約等に基づいて物件を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引
 ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は内部管理規程に従い、金利変動のリスクを保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	79,447	81,772

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合(コストに基づくインプット法)で算出しております。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった事業年度に認識しております。また、当社が請け負う工事契約は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難であります。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなります。加えて、工事の進行途上における将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等(工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動)により当初見積りの変更が発生する可能性があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴うことから、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
短期金銭債権	33百万円	33百万円
短期金銭債務	1,092	1,058
長期金銭債務	0	0

2. 偶発債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
従業員(金融機関からの借入)	5百万円	4百万円
門真市立中学校PFI事業(株)(注)	3	2
計	9	6

(注) 門真市立中学校PFI事業株式会社(当社の関連会社)の金融機関からの借入金について一切の債務を担保するため、劣後貸付債権根拠渡担保権設定契約を締結しております。

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって会計処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
受取手形	-百万円	0百万円

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は下記の通りであります。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
土地及び建物	- 百万円	5百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	15	30
計	15	36

2. 固定資産売却損の内訳は下記の通りであります。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
土地及び建物	- 百万円	1百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	3	-
計	3	1

3. 固定資産除却損の内訳は下記の通りであります。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
建物	3百万円	- 百万円
構築物	-	2
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具器具・備品	2	2
計	6	4

(有価証券関係)

前事業年度(令和5年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式518百万円、関連会社株式33百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(令和6年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式518百万円、関連会社株式33百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 5 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 6 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	911百万円	981百万円
賞与引当金	700	669
投資有価証券評価損	212	211
販売用不動産評価損	134	134
貸倒引当金	12	12
その他	204	279
繰延税金資産小計	2,174	2,287
評価性引当額	444	443
繰延税金資産合計	1,730	1,844
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,091	4,366
固定資産圧縮積立金	287	281
繰延税金負債合計	3,378	4,647
繰延税金資産(負債)の純額	1,648	2,803

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	東海旅客鉄道(株)	2,750,000	10,246
		(株)F U J I	568,800	1,518
		東鉄工業(株)	464,815	1,396
		岡谷鋼機(株)	52,000	879
		第一建設工業(株)	437,000	787
		日東工業(株)	186,000	770
		(株)フジミンコーポレーテッド	210,000	739
		ライト工業(株)	269,300	548
		中部鋼鉄(株)	207,100	548
		(株)三菱U F J フィナンシャル・グループ	350,000	544
		東邦瓦斯(株)	145,000	502
		(株)ナガワ	63,300	501
		(株)サンゲツ	139,040	464
		(株)カナモト	152,900	411
		東亜道路工業(株)	63,400	404
		リゾートトラスト(株)	150,336	399
		コムシスホールディングス(株)	97,704	346
		新生テクノス(株)	530,000	291
		瀧上工業(株)	29,400	239
		(株)みずほフィナンシャルグループ	73,600	224
		双葉鉄道工業(株)	390	218
		(株)ケー・エフ・シー	88,000	131
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	64,100	124
		美濃窯業(株)	144,300	113
		名糖産業(株)	62,000	110
		中部国際空港(株)	2,046	102
		愛知環状鉄道(株)	1,020	102
		首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
		竹田 i P ホールディングス(株)	109,800	95
		(株)あいちフィナンシャルグループ	32,675	86
その他(29銘柄)	817,314	578		
計			8,263,340	23,527

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,671	17	59	12,629	6,722	335	5,906
構築物	672	5	5	672	509	21	163
機械及び装置	2,594	77	150	2,520	2,301	106	218
車両運搬具	226	23	12	238	204	17	34
工具器具・備品	3,096	177	339	2,935	2,606	266	328
土地	3,637	-	2	3,634	-	-	3,634
建設仮勘定	4	294	26	271	-	-	271
有形固定資産計	22,902	596	594	22,903	12,344	747	10,558
無形固定資産							
ソフトウェア	1,061	286	647	700	140	124	559
その他	28	-	2	26	6	1	20
無形固定資産計	1,089	286	649	727	147	125	580
長期前払費用	123	37	27	133	40	29	93

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	40	-	-	1	39
完成工事補償引当金	118	197	99	-	217
賞与引当金	2,289	2,188	2,289	-	2,188
役員賞与引当金	43	44	43	-	44

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による取崩額1百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未満株式数で按分した額。
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告による事ができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.meikokensetsu.co.jp/ir/koukoku
株主に対する特典	該当ありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使する事はできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡す事を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から、本有価証券報告書提出日までの間において、東海財務局長に提出した書類は、次の通りであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第82期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）令和5年6月27日提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和5年6月27日提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第83期第1四半期（自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日）令和5年8月9日提出

第83期第2四半期（自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日）令和5年11月10日提出

第83期第3四半期（自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日）令和6年2月8日提出

(4) 臨時報告書

令和5年6月29日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和6年6月25日

名工建設株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名工建設株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名工建設株式会社及び連結子会社の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準及び注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上した建設事業セグメントの完成工事高の金額は82,877百万円であり、連結売上高の96.1%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1） 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実施予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制。 ・工事原価総額の各要素について、外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制。 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制。 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制。 <p>（2） 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実施予算書と照合し、見積原価が建設工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積上げにより計算されているか、また、実施予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・当初の工事原価総額について、既発生原価と今後発生予定の工事原価の見積額のそれぞれと比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、工事原価管理責任者への質問、工事変更図面や工程表及び下請業者からの見積書との照合により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事原価管理責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や原価の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、名工建設株式会社の令和6年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、名工建設株式会社が令和6年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和6年6月25日

名工建設株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名工建設株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名工建設株式会社の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建設事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。